

## 平成25年第6回白石町議会定例会会議録

会議月日 平成25年9月20日（第4日目）  
場 所 白石町役場議場  
開 会 午前9時30分

### 1. 出席議員は次のとおりである。

1番	川崎一平	10番	秀島和善
2番	前田弘次郎	11番	井崎好信
3番	溝口誠	12番	大串弘昭
4番	大串武次	13番	内野さよ子
5番	吉岡英允	14番	西山清則
6番	片渕彰	15番	岩永英毅
7番	草場祥則	16番	溝上良夫
8番	片渕栄二郎	17番	久原房義
9番	久原久男	18番	白武悟

### 2. 欠席議員は次のとおりである。

なし

### 3. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町長	田島健一	副町長	杉原忍
教育長	江口武好	総務課長	百武和義
財政課長	片渕克也	税務課長	吉原拓海
企画課長	相浦勝美	住民課長	一ノ瀬清雄
保健福祉課長	堤正久	長寿社会課長	片渕敏久
生活環境課長	小野弘幸	水道課長	荒木安雄
下水道課長	赤坂和俊	産業課長	赤坂隆義
農村整備課長	嶋江政喜	土木管理課長	小川豊年
建設課長	岩永康博	会計管理者	岩永信秀
学校教育課長	北川勝己	生涯学習課長	本山隆也
農業委員会事務局長	大串玲子		

### 4. 議会事務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	鶴崎俊昭
議事係長	吉岡正博
議事係書記	片渕英昭

### 5. 会議録署名議員の指名 会議録署名議員に次の2人を指名した。

6. 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

9. 大串武次議員

1. 防災対策について
2. 指定野菜価格安定対策事業について
3. 地下水上昇対策について

10. 久原久男議員

1. 農林水産業の発展と商工業の振興全般について
2. 商店街まちづくり事業について町の考え方を問う

11. 片渕栄二郎議員

1. 農業経営支援について
2. 行政からの情報伝達について
3. 新しい福祉の取組みについて

12. 吉岡英允議員

1. 白石町バイオマスタウン構想について
2. しろいしみのりちゃんの経済効果について
3. 白石製品の売り出し方について

13. 片渕 彰議員

1. 教育行政について
2. 地域防災について

日程第3 追加議案の上程（提案理由の説明等）

議案第71号 平成25年度白石町特定環境保全公共下水道白石1号幹線管渠布設工事（11工区）請負契約について

議案第72号 白石町立北明小学校体育館非構造部材耐震化等改修工事請負契約について

議案第73号 白石町立有明西小学校体育館非構造部材耐震化等改修工事請負契約について

---

9時30分 開議

**○白武 悟議長**

おはようございます。  
これより本日の会議を開きます。

日程第1

**○白武 悟議長**

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議規則第112条の規定により、本日の会議録署名議員として、草場祥則議員、片  
渕栄二郎議員の両名を指名いたします。

日程第2

**○白武 悟議長**

これより一般質問を行います。  
本日の通告者は5名であります。  
通告順に従い、順次発言を許します。大串武次議員。

**○大串武次議員**

おはようございます。  
議長より許可をいただきましたので、ただいまより一般質問を始めさせていただきます。  
町長におかれましては、町長就任以来半年以上経過されたわけですが、業務多忙の中、土曜、日曜、時間外にもかかわらず町長と語る会など、町政に反映されていますことに感謝いたしますとともに、体には十分注意をしていただきたいと思います。  
それでは、通告書に沿って一般質問に入らせていただきます。  
たびたび出されておるわけですが、まず防災対策についてお伺いいたします。

現在、防災無線が設置されているところのスピーカーは、東西南北と2カ所ずつ、段差が少しあるわけですが、4個ずつも取りつけてあるのに、場所によっては聞き取りにくい、聞こえないということで、非常に町民の方からそういう声が多く聞かれます。この原因は何だと考えておられるのか、担当課長にお伺いいたします。

**○百武和義総務課長**

防災行政無線につきましては、前田弘次郎議員のときの一般質問でも答弁をしておりますけれども、この無線については平成18年度に整備をいたしまして、これまで運用してきておるわけですが、先ほどおっしゃったように、聞こえにくいという御相談がたびたびっております。その際には、その地区まで出向いて試験放送等を行いながら、その原因等について調査をして、聞こえるようにということで調整等も行ってきておるわけですが、これについては屋外スピーカーについては50カ所、ここ役場のところまで含めて町内50カ所設置をしておりますけれども、ちょうど一番スピーカーから遠いところ、それとスピーカー同士のちょうど中間地点で

のハウリング、それとあと風向き等により少し聞こえにくいときもあるということを確認はしておるところでございますけども、いずれにいたしましても聞こえにくいという相談があれば、すぐそちらのほうに出向いて調整のほうをさせていただいておるところでございます。

以上です。

#### ○大串武次議員

数回となくそういう御返事も聞き、いろいろ副町長あたりの答弁も聞いておるわけでございますが、今までもいろいろ質問が出され、災害時には緊急速報メールが携帯電話にも発信されるということで、非常によいことと思います。やはり、地域に設置されている防災無線が聞こえないという声が多いために、町民皆様に聞こえるようにするべきだと考えるわけでございますが、努力はされていますものの、なかなかそれが反映されていないというのが現状のようでございますので、今の設置数が50カ所とお聞きした上でございますけど、聞こえないというふうな地域につきましては箇所数をふやしてでもという検討はなされているのか、お尋ねしたいと思います。

#### ○百武和義総務課長

スピーカーをふやすべきではという御質問でございますけども、先ほど申し上げましたように、スピーカー同士近ければ音がぶつかってハウリングを起こすということから、現在の50カ所という設計で設置をしておるところでございますが、なかなかふやすということは難しいのかなと思っております。

以上です。

#### ○大串武次議員

それでは、いろいろ対処すべきだというふうなことも過去に答弁をいただいておりますが、JAのグリーンネット告知受信機との連携はとれないものか、お伺いしたいと思います。

#### ○百武和義総務課長

JAが今取り組まれております告知放送との連携はという御質問でございますけども、これについても議会のほうでもお答えしておりますけども、町のほうでは、戸別受信機、それからFMラジオ、戸別受信機も無線の方式がいいのか、有線の方式がいいのか、こういったことで今調査研究といいますか、検討をしておるところでございますが、なるべく早く結論を出したいということで、今役場内部のほうで検討しておりますけども、町民の方々にも御意見等をお聞きしながら検討を進めていきたいということで考えております。

#### ○大串武次議員

テレビとかラジオ、いろいろ対応するべき点は多いと思いますけど、本人さんが電源を入れておられなければ意味がないわけでございますが、携帯電話を持っておられ

ない方も、一番必要な方がほとんど持参なされていないのではなかろうかというふうに思うわけでございます。ですから、全部がすぐにでも聞こえる防災無線の対応を急ぐべきではなかろうかという要望を申し上げまして、次に移らせていただきたいと思います。

次に、指定避難所への階段の設置についてということで通告させていただいております。

現在、指定避難所が19カ所設けてあるわけでございますが、身近な東北の震災のように、当白石町にもいつ大きい津波が押し寄せてくるかもわかりません。また、近年ゲリラ豪雨が頻繁に発生している状況でありますし、急激な浸水もあり得ると考えられますので、町民皆様の安全確保のため、屋上がある避難所への階段の設置をし、対策をとるべきではないかというふうに考えるわけでございますけど、町長と担当課長の考えをお伺いしたいと思います。

### ○百武和義総務課長

避難所の階段の設置をという御質問でございますけども、佐賀県のほうが平成22年3月に策定をされておりますけども、津波避難計画という指針がございます。これによりますと、有明海の津波高は1メートル未満ということになっております。また、佐賀県に影響を及ぼす津波を発生させる地震では、震源からの距離が遠いため、構造物に致命的な被害が発生する可能性は低いということで考えておられ、堤防が機能すれば津波による浸水の被害はないものかと一応思っておるわけでございますけども、しかしながら想定を超えるような地震により堤防が決壊したり、津波による被害が発生することも十分考えておく必要があると思います。

このような場合に、階段がございます学校の校舎なり役場庁舎、こういった階段のある施設を利用して避難するということは有用ということでは考えております。現在、町内の町立学校の校舎では、六角小学校、白石中学校、有明中学校以外の8校には外階段が設置をされております。教育委員会、また学校のほうともこれについては協議をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

### ○田島健一町長

先ほど、外階段のことについて担当課長と町長ということでございましたので、一言だけ答弁を差し上げたいというふうに思います。

先ほど、課長が申しましたとおり、現在のところ六角小学校と白石中学校と有明中学校がないという状況でございます。これについては、教育委員会等とも調整をしながら、近いところ、学校があるのに避難ができなかったというのはいかなるものかなというふうに思いますので、そこら辺は統一ができるように対応していきたい、検討していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

### ○大串武次議員

極力、そういうお考えをお持ちでございますので、ぜひ足並みがそろうように、地域住民の方がどこでも、これだけ対応していただいたというふうな気持ちになっていただくよう、速やかな対応をお願い申し上げたいと思います。

それともう一つ、幸い当町内には白石高校と佐賀農業高校があるわけでございますけど、両校の指定避難所としての相談は県あたりにできないものか、お伺いしたいと思います。町長にお願いいたします。

#### ○田島健一町長

白石高校、佐賀農業高校という県立高校を指定避難所としてはどうかという御質問でございますけども、佐賀県では町内の県立高校に発電機、投光器は整備しておられます。また、多機能トイレを平成25年度に白石高校で、平成26年度に佐賀農業高校に整備されるというふうなことを聞いております。そういうことから、県立高校の避難所としての運用につきましては、今後県と協議することになるかというふうに思っております。

#### ○大串武次議員

19カ所今あるわけでございますけど、地域の方一番近いところという対処法が求められると思いますので、数多いほうがいいのではなかろうかと思っておりますので、要望を強くしていただきまして、避難所として対応できるよう努力をお願い申し上げておきたいと思っております。

それでは、次の項でございますが、国の義務づけで、災害時に自力避難が難しい高齢者や障がい者ら要援護者の名簿の作成及び災害時の個別避難計画はどうなってるのかということでお尋ねいたしておりますが、昨日の回答で、自主防災組織の推進なり共助体制を進めていくということで、速やかにお願い申し上げたいというふうに思います。

それと、4項のほうに指定避難所の耐震化対策についても昨日御回答いただきました。それによりますと、本年度、北明小学校、有明西小学校、平成26年度に福富社会体育館で完全に全部終了するという解釈、理解をしていいのか、課長、お尋ねいたします。

#### ○百武和義総務課長

避難所の耐震化対策については、昨日秀島議員の一般質問のときにお答えしたとおりでございます。先ほど言われたように、今年度の北明小学校、有明西小学校の非構造部材の耐震化改修、それと平成26年度の福富社会体育館の耐震工事で一応避難所関係の耐震化対策は終了するということになります。

#### ○大串武次議員

よろしくお伺いしたいと思っております。

それでは、大きい項目の2番目のほうに移らせていただきたいと思っております。

指定野菜価格安定対策事業についてでございます。

8月25日の農業新聞に、農水省は2014年度予算の概算要求で、野菜の価格下落時、生産者に支払う指定野菜価格安定対策事業の面積要件を緩和する方向で検討に入った、露地野菜については従来の25ヘクタールから20ヘクタールに引き下げる方針、高齢化などで産地が縮小し、加入要件を満たすことが難しくなっている現状を考慮し、野菜農家の経営安定のため面積要件を緩和し、加入産地をふやす必要があると判断した、という見出しで、現行の面積要件は露地野菜25ヘクタール、夏秋野菜15ヘクタール、秋冬野菜10ヘクタール、これら面積要件を満たさないと加入できないと載っていましたが、この事業は作付面積要件を確保すればどの品目でも加入することが可能なのか、担当課長にお伺いいたします。

### ○赤坂隆義産業課長

指定野菜価格安定対策事業についての御質問でございます。野菜価格安定対策事業には、産地の発展段階や対象野菜の種類によって幾つかの事業がございます。そのうち、今回御質問がございましては、独立行政法人農畜産業振興機構において行われてる国の事業でございます。その主な要件といたしましては、農林水産大臣が指定する産地で生産されたもの、2つ目に登録出荷団体を通じて出荷したもの、3番目に機構の定める市場へ一定の出荷期間内に出荷したものの、また機構の定める規格に適合したものであるということです。

まず、1番目の農林水産大臣から産地としての指定を受けるためには、品目ごとの作付面積や共同出荷、いわゆる共販率の要件を満たす必要がございます。作付要件といたしましては、今議員申されたとおり、キュウリ、トマト、ナスなどで冬や春に出荷されるものについては10ヘクタール、また同じ品目でも夏や秋に出荷されるものについては15ヘクタール、それとタマネギ、キャベツ、レタスなどの露地野菜につきましては25ヘクタール以上というふうになっております。ただし、1つの産地で複数品目の指定を受けてる場合は、作付面積の要件が基準の8割まで緩和されるというふうな特例がございます。白石地区におきましては、タマネギと冬キャベツと冬レタスの3種目で指定を受けております。ということで、面積が緩和されているということになります。したがって、白石のタマネギとかキャベツ、レタスにつきましては、20ヘクタールということが面積要件となっている状況でございます。

また、もう一つ、共同出荷要件といたしましては、その産地区域の総出荷量に対する共同出荷割合が3分の2を超えていることとありますが、白石地区のタマネギのように共同出荷量が2,000トン以上の場合は、その割合が2分の1というふうな特例がございます。ということで、50%以上の共販率があればいいということになります。

指定野菜につきましては、対象品目は国民消費生活上重要な野菜といたしまして、14品目が国の指定野菜として位置づけられております。そのうち、県内では各産地において9品目が指定を受けているというふうな状況でございます。また、指定野菜の14品目以外においても、指定野菜に準ずる重要な野菜として35品目が指定されておまして、佐賀県の園芸農業振興基金協会で運営がなされておる状況でございます。

以上でございます。

### ○大串武次議員

それでは、先ほど当管内ではタマネギ、キャベツ、レタスがこの対象品目としてなっているということで、現在の作付面積をお伺いいたします。

### ○赤坂隆義産業課長

今、指定野菜に指定されておりますタマネギ、冬キャベツ、冬レタスの作付面積ということでございますけど、24年度の実績で申しますと、タマネギにつきましては1,308ヘクタール、これは農協扱いです。それと、冬キャベツにつきましては73ヘクタール、冬レタスにつきましては18ヘクタールでございます。

以上でございます。

### ○大串武次議員

それでは、この事業の面積要件の地域の範囲はどうなってるのか、お尋ねしたいと思います。

今、多分3つの品目につきましては町内だけのものだったと思いますが、以前はJA白石も単協というふうな形で捉えますと、現在はJAさが一本に、唐津と伊万里はまだ未合併でございますけど、総合して考えてみますと、JAさがという形で地域の範囲ですね、今のタマネギ、レタス、キャベツは白石地域管内だけの作付面積だったと思いますし、今後品目をこういうふうな事業にのせていくという形になれば、面積要件が地域を超えた範囲でも可能なのかどうか、どういうふうな枠組みになっているのか、お尋ねしたいと思います。

### ○赤坂隆義産業課長

面積要件の地域の範囲ということでございます。野菜指定価格安定事業につきましては、要件の中に農林水産大臣が指定する産地で生産されたものというのがあり、現在、野菜生産出荷安定法に基づく農林水産大臣の告示により指定を受けている産地は、言われるとおり白石地区、その区域は佐賀県杵島郡白石町となっております。よって、本事業に加入するには町内の範囲で面積要件を満たす必要があります。

昨日も農協さんとも話しておりましたが、白石地区農協じゃなしに全域でJAさがというふうになっていきますので、できないかということで相談いたしましたところ、どうしても、まだ合併はしたものの各単町、単農協といいたまうかね、販売の実態が全然違うそうでございます。といいますのは、例えば同じタマネギであっても白石地区のタマネギ、例えばみどり農協のタマネギ、佐城地区のタマネギと、こういうものが販売実態が違うからには地区を一定にされないというふうな見解でございました。

以上でございます。

### ○大串武次議員

ありがとうございました。それでは、地域が一応白石地区の管内というふうなことでございますが、近年、加入したいと思いつつながら面積があとちょっとでというふうな品目があれば教えていただきたいと思いますが、担当課長、いかがでしょうか。

### ○赤坂隆義産業課長

この件についてもJAさが白石さんにお聞きしましたところ、作付面積の要件等から、近年のうちに本事業に加入できるような作物は今のところないようでございます。以上です。

### ○大串武次議員

今、主たる農産物は、白石町でもタマネギ、レンコ、イチゴ、アスパラ、レタス、キャベツと、大体ほぼ固定されているのを現状維持ないしは面積拡大というふうな取り組みでの農業振興状況ではなかろうかというふうに思います。しかし、現在、町におきましても6次産業に向けた取り組みも取りかかっていたいておるわけでございますので、当管内でも農業者も高齢化が進んでるのが現状でございます。それと、タマネギも機械化で、作付面積は以前とほぼ多分変わっていない状況ではなかろうかというふうに認識いたしておりますし、作付戸数はだんだん減っているのが現状ではなかろうかと、タマネギ自体ですね。

要するに、機械化で面積は維持されておりますから、1戸当たりの作付面積が向上しているというふうに私は理解をいたしておるわけございまして、今から先、こういう現在の中で、現在のタマネギの作付面積ないしレンコンとか、いろいろ既存作物はもちろん残していかなければいけないと思うわけございしますが、こういうふうな事業を、価格安定対策の事業を利用しながら、農業所得の確保、安定のために面積拡大をするように農業振興を結びつけていくべきではなかろうかなというふうに考えるものでございまして、特に今から先は高齢化になってきております、先ほどから申ししておりますように。私は、ですから軽量野菜の作物を取り入れた今からの複合経営というのをもっと重要視していくべきではなかろうかなというふうに考えておるわけございしますが、そういうふうな考えについて、幾らかでも担当課長、あられるのか、お尋ねしたいと思います。

### ○赤坂隆義産業課長

軽量な野菜への組みかえということございしますが、今農協さんとも話してはいますが、野菜の振興方向といいたしめようか、方向については、新たに指定産地とかそういうものを考えずに、今既存で生産していますアスパラとかブロッコリーとか、そういった野菜の安定生産に努めたいということございまして。例えば、新規作物を新たに設けた場合には既存の作物が要するに減るということございしますので、今推進をしている作物を生産安定につなげていくというふうな方向でございました。

### ○大串武次議員

一応、現在の認識はいただいたわけございしますが、私が申し上げましたように、この事業を活用した別の品目あたりでも今後は検討していただきまして、6次産業化が幅広い品目で対応がしやすいような形で進めていただければということで、何かの会議に当たり、そういうふうなことを含んで臨んでいただければということで、この

項を終わらせていただきたいと思います。

それでは、最後でございますが、地下水の上昇対策についてお伺いいたしたいと思  
います。

ことしの5月ごろだったと思いますが、新拓6Bの深井戸のところから水が湧き出  
るという現象を見てまいりました。また、須古の川津の縫ノ池周辺でもこういう現象  
が見られているというふうなことをお聞きをいたしておるわけでございますが、前の  
方の質疑のときにも、地下水が上昇していると、今調査段階ということでございまし  
たが、現在わかってる範囲でございますので、後で、資料もいただいておりますが、  
わかっている範囲内の地下水がどれくらい上昇してるのか、担当課長  
にお伺いしたいと思います。

### ○嶋江政喜農村整備課長

地下水がどれくらい上昇しているかという御質問でございます。これまでの経緯と  
いうか、経過と、また現状を含めて答弁をさせていただきたいと思います。

平成13年に上水道の水源転換によりまして地下水から地表水へと転換が行われて、  
また平成24年に農業用水が地下水から嘉瀬川ダムからの用水へと水源転換がなされて  
おります。これによりまして、年間地下水取水について、水道が約380万トン、農業  
用水が平均370万トン、合計で約750万トンの地下水の取水が激減してるという結果に  
なっております。最近においては、新明、新拓、原田の深井戸からの自然湧水が4件  
ほど確認はされております。深井戸内の水位測定を年2回実施しておりますが、提示  
いたしております資料のとおり、地下水の取水が減っておりますして、深井戸の水位が  
上昇してるのは明らかでございます。

水位の上昇については、水源転換前では取水、回復、取水、回復ということを繰り返  
してありますが、23年の取水以降は取水が減っておりますので、ほとんど回復のみ  
ということになっております。23年10月から24年10月の深井戸内の水位ですね、資料  
の一番右側に数字を書いてございますけど、平均61センチ上昇をいたしております。  
しかし、農作物等へ影響する地表水付近の地下水は測定をいたしておりませんので、  
データがございません。地下水を取水する以前からありました遊水地などが圃場整備  
等で農地になった場所などは、湧水が回復すると、復活するという可能性があるかも  
しれないと思っております。

以上です。

### ○大串武次議員

今、課長から説明がありましたように、白石町の深井戸状況及び過去3カ年の地下  
水データ、御相談申し上げとったわけでございますが、これを見てまいりますと、ほ  
とんどの地域が50センチ以上上昇いたしております。それと、福富地域では5カ所で  
1メートル以上上がってるというふうな、上昇してるという状況でございます。それ  
に、地下水位が1メートル以下になっている地域も数カ所見られるという状況になっ  
ておるわけでございますが、現在、今の農業経営を成り立てているのは、ほとんどが  
裏作で農業所得を確保し、農家経営の安定に努力されてるのが農家の実態だと思わ

けでございまして、この水位が、まだ地下水自体の調査がなされていないわけですが、深井戸の地下水位の状況を見てまいりますと、非常に裏作の作付が現状維持をずっとできるのかという不安を抱くわけですが、その点、タマネギなり麦などに、今作付面積が多い品目だけ2品目申し上げたわけですが、影響がしばらくはないとお考えなのか、対策を何か考えよかんばいかんとお考えなのか、その辺について担当課長、お尋ねしたいと思います。

#### ○嶋江政喜農村整備課長

昨年から今年にかけて、農家の方から、議員がおっしゃるように農地の排水がよくないという声が聞かれましたが、降雨が昨年は多かったというのも一つの要因ではないかと思っております、昨年はですね。先ほど申し上げましたとおり、地表付近の地下水位のデータがないということで、何とも言えませんが、作物に影響があるほどの地表付近の地下水上昇があったとするならば、暗渠排水からも水の流出が多くなるのではないかということでは考えております。しかし、今のところまだそういった目に見える状況にはなく、地下水が作物に影響をしてるかどうかのまだ因果関係がはっきりしてないというのが今の現状です。そういう状況でございます。

以上です。

#### ○大串武次議員

それでは、これだけ近年のうちに地下水が上昇した原因は、先ほど雨が多かったとかちょっとあったわけですが、町長のほうはどういうふうにお考えなのでしょう。

#### ○田島健一町長

地下水の上昇ということでございますけども、先ほど担当課長が答弁したとおりだというふうに思いますけれども、深井戸そのものは、地下水調査すると平均の60センチ、大きいところでは1メートルを超えるような地下水上昇があつておるわけですが、深いところでの地下水上昇であつて、浅いところ、地表面付近の地下水がどうかということについては、先ほども答弁申し上げましたように暗渠がありますので、横暗渠から相当水が出てくるやろうと。しかし、横暗渠から水が出てきてないということについては、だから地表あたりの地下水位が高いというのはまだまだ今ところは明確には言えんやろうと。そこら辺を今後調査をして把握をしていかんばいかんやろうというふうに思います。

当然、議員申されたとおり、白石町においては裏作で農家経営は成り立っていると申しても過言ではないというふうに思っております。麦、タマネギ、いろんな作物については、湿田化をいたしますととれなくなりますので、収穫できなくなりますので、ここら辺はしっかりと調査を行い、そして検討していきたいというふうに思っております。

#### ○大串武次議員

それでは、昨年度より嘉瀬川ダムからの試験通水が始まり、今年度本配水ということで、ことしは多分、私が記憶してるだけでも12回、もう12回のってるかわかりませんが、ため池を含めて配水をされてるわけですが、これが始まりましてから深井戸の使用がほとんど使用されていない、また使用しなくていいというふうな状況の中で、嘉瀬川ダムからの配水が常時可能になったわけですが、この影響は、この地下水上昇に影響しているものがないのか、どういうふうなお考えになっているのか、課長、町長、両名さんにお尋ねしてみたいと思います。

#### ○嶋江政喜農村整備課長

議員おっしゃるように、嘉瀬川ダムからの用水は、用水があれば当然もう深井戸は使わないと、上げないということになりますので、それで前にも申し上げましたとおり、地下水位は回復してると。深井戸の深層の水位は回復をしてるということだと思います。

以上です。

#### ○田島健一町長

嘉瀬川ダムとの因果関係と申しますか、先ほど答弁の中にもありましたけども、水道用水が年間380万トン、農業用水が370万トン、合計750万トンがこれまで年間に取り水してきたという実態があるわけですが、当然、水道用水についてはもっと早くから、平成13年から転換をしておるわけですが、それを受けて縫ノ池あたりが復元したのかなというふうに思っておりますし、農業用水の平均370万トンを転換したということは、地下水の水位が上がったということには大きく影響を与えているというふうに思います。

しかしながら、先ほどの答弁にもいたしましたとおり、深井戸の水位が上がった、下がったということと、表面あたりの地下水位というんですかね、水位が湿田化につながるかどうかというのは、はっきりとはまだ言えないんじゃないのかなというところがございます。ただ、先ほど課長が言いましたように、圃場整備で今きれいになってるわけですが、昔から池というか、沼地というか、そういったところがあったところを圃場整備したというようなところについては、なかなか湿田化から脱却するとは厳しいところがあったのかもわからないというところはあろうかと思えます。だから、いずれにしてももっともっと調査とか検討を加えていかないと、はっきりしたことは言えないんじゃないかなというふうに思っております。

#### ○大串武次議員

それでは、これも前回も質疑の中で、ちょっと私は逆の立場になるわけですが、これだけ、まだ原因もわからない、地下水が上昇しているのは現実だというふうなことで、地域によっては嘉瀬川ダムが用水が始まり、水は一応安心という地域、農業者の方は農業用水はもう大丈夫だというふうに認識なされているものと私も思っております。地域によっては、そういうことで深井戸の処分を検討なされているところも、私も話を知っておりますし、自分の地域でも検討委員会といいますか、そうい

うふうな会議もしていただいております。

しかしながら、経費は、若干維持費はかきむわけでございますけど、いざというときに、まだ調査も今からやっていくという行政の立場の中で、幾らかでも、ちょっと地域負担はかかりますが、深井戸の処分については時期相応、何年かは思いとどまっていたかどうかというふうなお願いというか、誘導といいますか、そういうふうな立場にあっても私はいいんではなかろうかというふうに思いますが、町長、担当課長、その辺についてもお尋ねしたいと思います。

### ○嶋江政喜農村整備課長

筑水事業の完成によりまして、嘉瀬川ダムからの新規用水に水転換をしたために、議員おっしゃるように深井戸に頼らずに済むということになります。深井戸を管理する水利組合では、維持費用や井戸小屋の借地料など、条件の違いがありますが、撤去とか休止等を考えて実際おられるところがあると思います。今後は、地下水の水位上昇などの問題とか、例えば環境のための用水ですね、非かんがい期の環境のための用水として利用できないかなど、地盤沈下を起こさない程度の取水もしたほうがいいんではないかということは今現在考えてるところではございます。

だから、全部は撤去しないで幾つかは残すということもあるかなということ考えております。その場合の維持管理費の問題等をどうするとか、どこを残すかといういろいろ難しい問題を、まだ検討、解決しなければならないという状態でございます。いずれにいたしましても、全く使用してない、機能を果たさない深井戸については廃止をするという方向で、幾つかの井戸については残す方向で検討しなければいけないのかなということ考えてはおります。

以上です。

### ○田島健一町長

今後の深井戸の対策ということでございますけれども、先ほど課長が答弁したとおりでございます。つけ加えて申し上げますと、とにかくこれまで活用してきた深井戸、これを全てなくしていいかということ、やっぱりそれは、ひょっとしたら湿田化の話であるとか、地域の環境用水としての利用であるとか等々もあるでしょうから、皆さんの意見を聞きながら、これを廃止するのか、そのまま存続させるのかというのは議論をしていかないかんやろうというふうに思います。その議論についても、先ほど課長は検討しますという表現をいたしましたけども、これは早く結論が出るような検討をしていかんやいかなんやろうというふうに思っているところでございます。

### ○大串武次議員

それでは、いろいろまだそういうふうな維持管理の面等もあるわけでございますけど、私なりに何か所かでも残して、ひょっとして裏作、作付が非常に厳しいと、またやりにくいというふうな状況に直面しないように、調査段階を踏まえまして、そういうふうな対応に誘導していただきますようお願い申し上げておきたいと思っております。

最後になりますが、作物に影響が出るようになってからでは再三申し上げますよう

に遅いわけでごさいます、調査を今から始めるというふうなことで町長の御答弁もいただいておりますが、調査委員会等の設置をぜひ早目にお願いいたしたいと思っております、いかがでしょうか。町長、お願いいたします。

#### ○田島健一町長

先ほどから申し上げてますように、地下水の調査については国にもお願いをしているところでごさいます、議員が言われるとおり、今後この結果やいろんな情報等を収集し、地下水位の対策や深井戸の有効利用など、関係機関、有識者等々で検討委員会を設置して検討することも必要であるというふうに認識をいたしております。関係機関といたしましても、水利組合であるとか、土地改良区であるとか、地域住民の皆さんとか、いろんな方々等を入れて、また有識者等も入れて検討を行いまして、こういった委員会の中で検討し、方向性、早く定めていきたいなというふうに思っているところでごさいます。

以上です。

#### ○大串武次議員

ありがとうございます。できるだけ早急に立ち上げをしていただきまして、そういうふうな調査経過というところあたりを、農業者なり地域の人に情報伝達を素早くその経過報告あたりをやっていただくということをお願い申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

#### ○白武 悟議長

これで大串武次議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

10時18分 休憩

10時36分 再開

#### ○白武 悟議長

会議を再開します。

次の通告者の発言を許します。久原久男議員。

#### ○久原久男議員

いつものことですが、きょうは444号線から広域農道を通ってきました。今、両側には稲穂がたわわに垂れ下がり、ことしも大豊作じゃないかなというふうな感じを持ったわけでごさいます。そういうことで、議長の許可を得ましたので一般質問を始めたいと思っております。

まず、農林水産業の発展と商工業の振興全般についてということであります。

白石町の基幹産業である第1次産業の発展なくしては白石町の発展はないということは、誰もが認識しているところでごさいます。私自身は自動車の修理、販売業でございまして、第3次産業になろうかと思っております。商売を始めて45年を経過している現状がありますが、私たちの商売は農業の方の収入に大きく左右されてきたように思いま

す。生産者の収入に大きく左右されてきたように思います。これは、米だけではなく、麦、タマネギ、レンコン、イチゴ等とあるわけでございます。もちろん、水産業の中のノリも含まれるわけでございまして、ノリがよかって、米、麦、タマネギ、レンコンが豊作で値段もよかった年は、お客さんとのコミュニケーションが弾んだものでございます。私の事務所に来られてもいろいろな会話ができた。また、反対に、いろいろな条件に左右されて思うように売り上げが上がらないと、こういった年もあったように思います。何はともあれ、第1次産業が元気で活気があるということは大変結構なことございまして、こういう中において白石町の基幹産業である第1次産業の発展をどう考えて推し進めていこうと思っておられるのか、担当課長の答弁をお願いいたします。

### ○赤坂隆義産業課長

基幹産業である第1次産業の発展はというふうな御質問でございます。本町は、肥沃な土地条件を生かしまして、米、麦、大豆を主体といたします土地利用型農業、また議員言われましたとおり、タマネギ、レンコン、キャベツ、レタス等の露地野菜、またイチゴ、アスパラガス等の施設園芸の野菜との複合経営、肥育牛を中心とした畜産業との複合経営、多様な農業生産を展開してきました。また、日本一の干満差と広大な干潟を有する有明海には、ノリ養殖も盛んに行われております。

しかし、農家、漁家数の減少や第1次産業従事者の高齢化が進んでいる状況にあり、第1次産出額も毎年減少の傾向となっております。町では、これらの状況を打開すべく、平成22年度からスタートしました白石町総合計画、後期計画でございますけど、これにおいて新しい特産物の開発、加工、地産地消活動への支援を掲げて、本町産業の基軸であります第1次産業を維持し、発展させていくためには、農産物の生産にとどまらず、加工や販売も合わせた総合産業化が必要といたしております。

国におきましても、平成23年3月に地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律、いわゆる6次産業化法が施行されております。この法律は、農村地域の活性化や食料の自給率の向上などを目的に制定されたもので、本町においても6次産業化を進めることが農業所得の向上につながり、ひいては地域の活性化につながっていくものというふうに考えております。これからは、農業を初め各産業がともに活発化して、白石町全体が活力ある場所として発展していくことを目的に、町の農業分野については6次産業化を推進してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

### ○久原久男議員

第1次産業の発展について、いろいろと考え方、また推進したいという方向性、施策等を答弁いただきました。そういう中において、農業の総生産額と生産の農業所得について、少し掘り下げて考えて議論してみたいと思います。

まず、前段の農業総生産額が平成23年度で全国計で8兆2,463億円、前年度比1.5%増加しているわけでありまして。これは、農林水産省大臣官房統計局が平成24年12月に

公表したものであり、このうちで主要部門別に見てみますと、畜産のほうで2兆5,509億円、野菜が2兆1,343億円、米が1兆8,497億円となっております。また、生産農業所得、この所得のほうは2兆7,800億円というふうになっているわけでありまして、前年度比2.1%の減少となっているわけでありまして、そこで白石町における農業総生産額は幾らになっているのか、また生産農業所得は幾らになっているのか、この5年間ぐらいの推移で結構でございます。この件について、お示しと意見を回答ください。ここに資料をいただいておりますが、この分は多分県の分でございます、白石町の分が少し加わっていないというふうに感じますが。

#### ○赤坂隆義産業課長

町の農業生産額と生産農業所得はどうなっているのかということですが、これにつきましては農業生産額と生産農業所得の過去5年間のということで、議員さんのほうから資料要求があつておりました。ここに書いてますとおり、町の農業総生産額は年々、18年から若干減少ぎみにありますが、22年度におきましては65億7,500万円ということで約66億円で、平成13年と比べまして18億円ほど減少をいたしております。また、資料要求でありました農業生産所得につきましては、19年以降は業務改善のため県単位のみ推計で、市町村単位では推計がなされていないということで、今回はここにあらわしておりません。

以上です。

#### ○久原久男議員

農業総生産額と農業所得を見てみますと、全国的に、また白石町内においても、生産額は余り変わらず、所得は減少しているという構図が見えてくるわけでありまして。例えて言いますと、1万円売り上げるのに5,000円かかっていたのが6,000円になり、農業所得そのものが少なくなってきたということがあつたわけでありまして。この点について町はどう理解しているか、町としてももう少し手厚い支援は考えられないものか、担当課長の答弁をお願いいたします。

#### ○赤坂隆義産業課長

表にも示してますとおり、農業生産額につきましては若干減少ぎみにございます。所得についてはさらにまた下がっているかと思つたんですけど、今後はいかに、農業部門で申しますと生産性の向上といひましようか、農地の集積等、そういったものがあつて必要になってくるのかなというふうにお考えしております。

#### ○久原久男議員

今、TPPの問題とか原油価格の高騰等、農業を取り巻く情勢は厳しいことばかりでございます。近い将来、白石町で農業をしてよかったということになるように、また白石町に住んでよかったと思う人が一人でも多くいるような白石町にするため、基幹産業である第1次産業に対して手厚い支援をお願いを申し上げ、次の2項目めに移ります。

この項では、農林水産業の振興と商工業の発展をどう結びつけるかと上げておりますが、農林水産業が潤ってきて商工業も潤い、白石町に住む人たちの会話が多くなり、笑顔が多くなっていくということを前項の部分でも申しました。話をいたしました。そこで、農商工連携ということが必要になってくるというふうに考えるわけですが、現在は農商工連携という事業が白石町内にあるのか、そしてまた農商工連携の概要について、少し宣伝不足といいますか、啓発が足らぬのではないかと、そういうふうな考えを持つわけですが、その辺も含めての答弁をお願いいたします。

### ○赤坂隆義産業課長

農林水産業の振興と商工業の発展をどう結びつけるか、その中でも農商工連携支援事業についての御質問でございます。農商工連携支援事業につきましては、平成20年7月に施行されました中小企業者と農林漁業者との連携による事業活動の促進に関する法律、これをいわゆる農商工等の連携促進法といいます、では、農商工連携事業計画または農商工連携支援事業計画の認定を受けた事業者に対して、補助の制度、融資の制度、設備投資減税、中小企業信用保険法の特例など、さまざまな有利な制度が創設はされております。計画は、農林漁業者、いわゆる組合や生産組織ですね、それと中小企業者、一定の要件を満たす個人や法人ですけど、その両者が連名で申請をするような形とされております。現在、県内においては4件が認定を受けておられるようでございます。

ただ、認定に当たっては非常にハードルが高く、21年においては、県において新たに要件を緩和した佐賀農商工連携応援基金事業が創設をなされております。いずれにいたしましても、農林漁業者と中小企業者双方の経営資源、農業者につきましては生産の技術とか、例えば中小企業者であれば販路のノウハウとか、加工の技術とか、製造の技術とか、そういったものを有効に活用して、お互いに役割を分担して一定の目的達成のために共同で取り組み、相互の経営の改善、向上を図るもので、現在までに佐賀農商工連携応援基金事業といたしまして24件の取り組みが県内ではなされているようであります。

なお、町内においても、24件の中に、21年に町内の方も佐賀の起業者の方と連携をされて申請をなされてるというふうなことを聞いております。

以上です。

### ○久原久男議員

今、24件の参入企業があるというふうなお答えをいただきましたが、白石町内では1件の参入企業があると。その中で、農商工連携事業に参入して、売り上げですね、伸びていった事例があると思うんですが、そこまではわかりますか。

### ○赤坂隆義産業課長

農商工連携事業で取り組みました売り上げについては、承知しておりません。

## ○久原久男議員

全国的に見まして、農商工連携に参入したおかげで売上げが65%伸びたとか、70%伸びたとか、そういうふうな事例がたくさんあるわけですね。ぜひとも、いろいろハードルのなところがあります、高い面もありますが、参入される企業あるいは農業従事者の方が、啓蒙活動を行っていただいて参入されるように仕向けていただきたいというふうに思います。

それから、農林水産業の発展と商工業の発展をどう結びつけるかという、この項に上げています6次産業化に向けた町の取り組み、3項目めでございます。6次産業化に向けた町の取り組み、どう振興しているのかと関連していますので、3項目めです少し詳しい話をしてみたいと思います。

まず、新しい町長が誕生いたしまして、6次産業という言葉が町内にも数多く聞かれるというようになりました。町民の方々も、この言葉の意図するところを大体理解いただけたというふうに思うわけでありまして。そういう中で、現実的には行政内部でどういう進捗状況にあるのか、まずお伺いをいたします。

この件について、前者の質問のときに溝口議員、内野議員からも質問があっていましたが、少し観点を改めて質問をしたいと思っておりますので、少々は重複するかもわかりませんが、その部分は、重複する点は簡単で結構でございます。まず、進捗状況について。

## ○赤坂隆義産業課長

6次産業化に向けた町の取り組みはということで、進捗状況はということでございます。溝口議員さんのときにもお答えしましたとおり、6次化に向けましては、町長の強い指示もありまして、5月17日に庁舎内でプロジェクトチームを立ち上げております。町として支援可能な施策を検討を行うために、その中で推進計画を今つくっているところでございます。

一応、この推進計画は、今後立ち上げます、仮称ですけど、活性化委員会と名づけておりますけど、活性化委員会の中で意見を聞いて最終的な策定というふうになるかと思っております。この活性化委員会につきましては、10月ぐらいまでには立ち上げたいというふうに考えております。この活性化委員会につきましては、6次産業確立に向けたかじ取り的な組織というふうに位置づけておりまして、組織等についても今回予算等をお願いして設置をお願いしているところでございます。

以上です。

## ○久原久男議員

活性化委員会の立ち上げは10月ということであります。この件は、今議会でもなくて6月議会の中でも井崎議員のほうから質問あっておりましたが、あれから3カ月間過ぎております、6月議会からですね。何も進行してないというふうに思いますが、もう少しスピード感を持って取り組んでもらいたいと思うわけでありまして。慎重に論議するのも結構だというふうに思いますが、委員会の立ち上げぐらひはもう少し早く、そして委員会の中での議論は時間をかけてやるべきと思いますが、この件に関して担

当課長、どういうふうな考えで。

そしてまた、白石町の中には6次産業化に現に取り組んでいる組織もあるわけがございます。その組織の人たちを委員会の中に入れて、入ってもらって、その件について検討されたことがあるのか、そして入ってもらうことができるのか、そのことについて。

### ○赤坂隆義産業課長

まず初めに、6月の議会の折、スピード感がないということでございますけど、今現在推進計画を作成してる状況でございます。今後はスピード感を持って、年間計画を今立てておりますので、それにのっとなって遂行していきたいというふうに考えております。

それと、プロジェクトチームの中で、今現在町内にある6次産業的なものをされてる方の調査等も実施をいたしております。その辺も考えまして、委員さんの組織についてもいろいろ考えまして、今回、答弁でも申しましたとおり、学識経験者とか専門的有識者、またこれに加えて農林水産業に従事されている方とか商工業に従事されている方、また食育改善の方等も入れて立ち上げをしたいというふうに考えております。

### ○久原久男議員

早急に検討委員会で検討していくというふうな答弁だったと思いますが、その中にスピード感を持った対応をしてもらいたいと、私の意見でございます。ひとつよろしくお願いを申し上げまして、次に移ります。

2項目めでございますが、商店街まちづくり事業について町の考え方を聞いています。

この事業は、9月10日に九州経済産業局の採択を得ただけでございます。この事業の目的、概要について質問を続けていきたいというふうに思いますが、近年、郊外型商業施設の増加や少子化、高齢化等の社会構造の変化など、商店街を取り巻く環境は大きく変わりつつ、それに伴って商店街の衰退傾向が顕著となっております。住民生活の安心・安全という基礎的な役割を担うことが困難になってきております。この事業では、商店街組織が国からの補助を受けて、それを活用し、地域住民の安心・安全な生活環境を守るための施設、設備を支援することにより、身近で快適な商店街づくりを目指すことを目的としている事業だと私は理解するわけでございますが、それに間違いはないか、この2点について回答をいただきたい。あわせて、この事業の概要と目的の回答をいただきたい。

### ○赤坂隆義産業課長

商店街まちづくり事業について町の考えを問うということで、この事業の目的と概要はということでございます。近年の消費スタイルの変化、モータリゼーションの発達、郊外大型店舗の進出等により、全国的に地域の商店街を維持、発展させていくことが非常に困難な時代となっております。町の元気を取り戻し、時流に合った商店街

をつくる核となる事業として、平成21年度から町の元気づくり事業を白石町商工会が中心になって展開されております。町といたしましても、商工会の補助、支援、助言等を行ってきたところでございます。

商店街は地域の共助組織であり、日常生活を支えるとともに、地域のつながりや文化、芸能の継承をもたらし、連帯や協働のまちづくりの機運醸成を初め地域の公共的空間の役割を果たしているというふうに考えております。今回の商店街まちづくり事業では、白石商店街環境整備委員会を中心に、白石町商店街交流施設、仮称ですけど、元気のたまごの新設設置、また非常時放送設備と防犯カメラの設置、街路灯のLED化等が事業化がなされているところでございます。

### ○久原久男議員

事業の目的、概要を少し説明いただきましたが、衰退し続ける商店街にとりまして大変結構な事業であるわけであります。白石町は現在、空き家、空き店舗が目立ち、シャッターがおりているところもあるようでございます。今まで白石町商店街及び商工会に対しましては、地域の安心・安全で住みやすい町をつくっていくために御高配をいただいているわけでありますが、この商店街まちづくり事業に対しても先導して指導をしていただきたいと思うわけでございます。

国から支援を受けて、商店街まちづくり事業の中で、町商工会として商店街の中心に交流館、今課長の話では交流施設というふうなことでございましたが、交流館の建設を計画をいたしております。この交流館というのは今現在仮名称でございまして、完成した暁は公募で決定されると、そういうふうに思うわけですが、この交流館が目指す目的は何項目かあるわけでございます。二、三点上げてみますと、白石町全体の商店街集客イベントの中心的場所として、また町民のコミュニティの場、休憩の場、子供預かり機能による安心・安全の場にしたいとか、商店街が元気になることで後継者が育ち、商店街の組織化や町の活性化につながる。まだまだ数多くの期待できることがあります。私は町長が言う6次産業化に向けた拠点として活用していきたいと思うのですが、この点について町長の考え方お聞かせいただきたいと思っております。そしてまた、担当課長、どう理解されるのか、そしてまたどう指導していくのか、それぞれに答弁をお願いいたします。

### ○田島健一町長

商店街まちづくり事業についての御質問でございます。最終的にはこの施設が6次産業化に向けての拠点になり得るんじゃないかというような御質問でございますけども、その前に少しだけお話をさせていただきたいと思っておりますけど、先ほどから議員申されますように、白石町の商工会さんが中心となってこの事業に取り組んでいこうということで、地元の商店街、商店街環境整備委員会と申しますかね、これを中心として実施をしていくというような動きとなっております。白石町内にはいろんな商店街、秀津、廻里津、須古、福富、いろんなどこであるわけでございますけども、皆さんも御承知のとおり、私もそうでございますけど、ひーでん街というのは八坂神社のお祭りもあっていたときは相当にぎやかだった、そしてまた町内の農家の人たちはみんな

ひーでん街さん来て買い物をしたり、飲み食いをしたりといったところで、白石町内の中では核じゃなかったのかなというふうに思います。今後も、白石町内の中で親分さんといいますか、リーダー的なところもあろうかと思しますので、ひーでん街がもっともって活性化できたらいいなというふうに思っております。

そういった中で、先ほどの6次産業化の拠点ということでございますけども、先ほど議員さんからはいろんなメリットのことを言われました。そういったメリットの中に6次産業化の拠点、これは従来から言っておりますように、6次産業化の中には生産の部分と加工する部分と流通の部分があるわけでございますけども、流通といいますか、いろんな方々が物をつくっていただいた、それを流通に乗せていくと。見せていく、買っていただく、そういったPRの場所としては、既存の物産所、直売所を利用していくという手もありますけども、こういった交流施設ができれば、当然ながらここで、町内の6次産業化の産品はここにありますよということやっていくのが有効じゃないのかなというふうに私も思っております。それについては、私が先導的にどうのこうのということじゃなくて、商工会を核としていろんな方たちで議論をされてると思しますので、そこにそういったことはできないのかというのは、先ほどの話にありますように、助言とか指導という部分でお願いするところがあるのかなというふうに思っております。

#### ○赤坂隆義産業課長

この交流施設を中心といたしまして、今後商店街の浮上につながり、あわせて町の商工業の情報発信の基地というふうになっていくことを期待しておりますとともに、言われました6次産業の拠点ですけど、これにつきましては先ほど農商工連携で申しましたとおり、農業従事者とか中小企業者のマッチングの場所として利用したらいいのかなというふうに私思います。また、今町長のほうで答弁がありましたとおり、流通の場といいたししょうか、展示の場とか、そういったものも非常にいいんじゃないかなと私は思っています。

#### ○久原久男議員

町長、担当課長のこの事業に対する考え方等々、答弁いただきました。それでは、実際に現実的にはどうやっていくかということになるわけでございます。そこで、3項目めに上げていますが、商店街まちづくり事業の事業費5,800万円程度でして、これには地域の安全・安心のための事業、LED照明設備、防犯カメラ、防災カメラですか、も含まれるわけでありまして。この総事業費5,800万円のうち3分の2が国からの補助があり、残りの3分の1をどうするかとなるわけでございます。商工会が6分の1、3分の1の中の6分の1ですね、そして町6分の1となるわけですが、金額にして約1,100万円程度、町からの補助1,100万円程度となるわけですが、この点について町の考え方お聞かせいただきたいと思っております。

#### ○赤坂隆義産業課長

商店街まちづくり事業につきましては、環境整備委員会ということで、事業主体と

ということで、商工会のほうから第2次募集という形で申請がなされております。今月の10日ぐらいやったですかね、採択になったということは聞いてますけど、事業費あたりがまだ確定していないというふうなことを聞いております。で、補助を幾らにするかとか何とか、まだ補助金申請も出ていませんので、この場では控えさせていただきたいというふうに思います。

### ○久原久男議員

今、事業費の全額、内容がよくわからないということでございます。また、補助金の申請もわからないということでございますが、今計画している事業費の中の、ある程度削除をされるというふうなところが少しはあるかもわかりませんが、5,800万円を超えて膨らむということはないというふうに思います。それから、補助金の申請がまだできていない、それは商工会内部で、また役員会等でいろいろな、まだまだ事業が採択受けたばかりでございますので、なかなかそこまでは行かない状態というふうなことでございます。

それから、ここに参考資料を皆さんのお手元に配付しております。施設の平面図ですが、建設を予定しておりますこの土地、809平米、245坪、現在町有地でございます。白石商店街に駐車場として無償で貸しているという現状があるわけでございます。この敷地内にごらんの交流館の施設を建設いたしますと、少々狭くなってしまふというふうに考えるわけですが、この斜線の部分、隣接する個人の方の土地、これが85坪でございますが、そこを町でお買い上げいただいて、この事業のため有償で貸し出すということではできないものか、またこの敷地内に公衆トイレを設置していただけないものか、この2点について答弁をお願いいたします。

それから、個人の方の土地、斜線の部分ですが、商店街がよくなり、町の活性化につながるならば、手放してもいいよというふうなことを内諾まで得ていることも申し添えておきます。

トイレの設置の件を申しましたが、12月の供用開始に向けて配慮をいただきたい、トイレの接続等まで含めて配慮をいただきたいと思うわけでございます。それから、公衆トイレと申しますと、中央公園に設置されたような、あんなきれいなトイレでなくていいと思います。もう少し安価でスマートなトイレというふうな考えを持っていただきたいというふうに思います。そこで、この2点、答弁をお願いいたします。

### ○赤坂隆義産業課長

今回の建設予定地と隣接します現在の元気のたまごの土地、建物につきましては、商工会のほうから、個人さんのほうから、武雄に在住の方と聞いてますけど、方からお借りして今元気のたまごを設置されているわけですが、町といたしましては個人の所有地ということで、町としての全くの情報もなく、町としての計画は今のところございませんので、土地を今すぐ購入するとか、そういった計画は今のところありません。

### ○久原久男議員

トイレの件。

#### ○赤坂隆義産業課長

トイレの件についても、今のところ町としての計画はございません。

#### ○久原久男議員

町としての計画はないということでございますが、すぐにでも計画に取りかかっていたらいいと思うわけございまして、質問を上げてるわけございまして。この辺について、町長、考え方を。

#### ○田島健一町長

空き地のところの買収とかトイレの話でございますけれども、商店街まちづくり事業のこの事業、先ほどお話しありましたように、今月の10日の日に採択受けたというふうな状況を聞いておりますけれども、この事業が平成24年度事業というふうには私は聞き及んでおります。24年度事業と申しますのは、繰越事業ということで25年度いっぱいということになりまして、25年度いっぱいと申しましてもあと半年しかないわけございまして、先ほど来担当課長が申し上げておりますように、まだ具体的に町の内部といいますか、先生方、議会さんともまだ十分な打ち合わせをしてない状況下であるわけございまして、これから短期間において詰めさせていただきたい問題でございます。

そういった中で、用地に絡むもの、当初の計画から拡大するような案件でございます。これについては、先ほど言いますように半年の中でクリアできるかというのがあるかというふうに思います。今後どうやっていくかということで、継続的に行ってもいいんじゃないかなというふうに思っております。とにかく事業が採択はされたと申されても、先ほど言いますように議会の方たち、さらに地元の商店街の方たちの御協力、御支援がどうなっていくものかということも見定めていかないとということもありますので、私どもとしては早急に対応はしてまいりますけれども、現時点では厳しいかなということでございます。

#### ○久原久男議員

今、町長からの話の中で、地元の方々のいろんなことも聞いて検討していくということでございますが、商工会内部の役員会等では、特に若い人たち、盛り上がったような意見があるわけですね。そしてまた、この役員の皆さんが、いかにして商店街をよくしていくか、白石町をよくしていくかということを考えてこの事業に向かって進んでいるわけございまして。その辺のことをよく御理解をいただきたい。

そしてまた、12月議会、議員の方にもお願いせにやいかんというふうなことでございます。そういった中で、この事業が25年度の事業で2月いっぱいには完成を見なけりやいかんというスケジュールのことがあるわけですね。2月いっぱいには交流館の完成ですよ。そして、そういうふうなスケジュールから見ますと、10月には工事の発注にかからにやいかんと。確認申請等ありますから、発注にかからにやいかんと。押し

迫った状態でやっていかにかんような事情もあるわけです。その辺のことを十分お考えをいただいて検討していただきたいというふうに思います。

まちづくり事業の中で交流館施設及び公衆トイレ設置等々、いろいろ申し上げてまいりましたが、一番私が申し上げたいのは、6次産業化に向けた拠点としてこの施設を最大限に利用する、利活用していくということであります。この施設が大いに利用されることが商店街の発展になり、白石町の活性化になると私は信じるわけでございます。そういうことで、町長の勇気ある決断をお願い申し上げ、質問終わります。

#### ○白武 悟議長

これで久原久男議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

11時23分 休憩

13時15分 再開

#### ○白武 悟議長

会議を再開します。

次の通告者の発言を許します。片渕栄二郎議員。

#### ○片渕栄二郎議員

議長の許可を得ましたので、3項目について質問をいたします。

最初は、農業経営支援についてというふうなことで、1つ目に、農畜産物の価格が低迷している中で農業経営を向上させるための方策はというふうなことで質問をいたします。

今年こそは農家所得の向上を大いに期待をいたしまして、町内農家は汗をかいたところでございます。皆さん方御承知のとおり、畜産関係は飼料の高騰、そして本町の露地野菜のエースでありますタマネギ価格の低迷、円高によります燃油の高騰など、農家経済に及ぼす影響ははかり知れないものがございます。

水稻では、七夕こしひかりは4月に植えつけをなされ、4月、5月にかけての天候不順のため初期生育が思わしくなく、有効茎のケースが少なかつたように聞いております。販売環境は著しく厳しい中で、実需者との契約数量が前年より減少をし、価格も前年産より1,800円程度安目の1万7,700円と聞いているところでございます。既に、ここ二、三日前から稲刈りが始まっておりますけれども、夢しずく、ひのひかり、さがびより、モチにおいても、概算金はさがびよりが1万300円、あとの夢しずく、ひのひかり、モチは1万円と聞いているところでございます。米の販売環境をめぐっては、24年産の作況指数が102のやや良であり、消費の減退などもあり、民間在庫がふえているとされております。そういった中で、米余りの原因の一つに消費の減退が思われている中で、今後町としての米の消費に向けてのお考えを聞きたいと思っております。まず、町長に今後の米の消費等につきましてお考えをいただければと思っております。

#### ○田島健一町長

片渕栄二郎議員さんの米消費拡大についての御質問でございますけれども、町といたしましても県と一緒に、またJAさんと一緒に、米消費拡大運動というのを展開をしてるわけでございますけれども、なかなかもって米離れというのがとまらない状況にあるのかなというふうに思います。私は、これは個人的な見解でございますけれども、端的に言って、東南アジアの国々においては小麦というのはとれないわけでございます、ほとんどが米でございますが、米からいろんなものの食料品ができてるといふ実態があるわけでございます。日本においては、ただ米は米としての消費、最近になりましては米粉ということからいろんな食材もできているかと思っておりますけれども、私は、これ個人的な考えでございますけれども、米を消費するためには固形物の米としてだけじゃなくて、形を変えた消費というのを考えていかないとかなんか。それは、これからJAさんを初めいろんな方たちとお話をする機会があるかと思っておりますけれども、そういったときに私は声を発していきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

#### ○片渕栄二郎議員

今年産の、先ほど申し上げましたように概算払いが1万円程度という中で、ちょうど昨年、24年産につきましては、23年産が余りにも米価が安かったというふうなことで、やっと24年産は回復の兆しを見せたかなと思っておりますけれども、また今年、ちょうど逆戻りをいたしてきているようでございます。そういったことで、米の概算金等につきまして担当課長としてどのような見解をお持ちか、お聞かせをいただきたいと思っております。

#### ○赤坂隆義産業課長

米の概算金についてどう思うかということなんですけど、今議員もおっしゃられたとおり、七夕こしひかりにつきましては1万7,700円で売れたということで、概算払いが1万6,200円だったと思っております。が概算払いとして交付されてると思っております。さがびよりが1万300円、ひのひかり、夢しずく、モチにつきましては1万円ということなんですけど、これが今現在、米の消費が1人当たり年間58キロと言われております。そういう中で、どうしても需要と供給のバランスでございますので、私たちにとれば高いほうがこしたことはないんですけど、米の価格については今後、作況指数も102と言われてますので、100を越すだろうという声もありますので、なかなか予断ならないというふうに考えております。

#### ○片渕栄二郎議員

収量についても、外見ではことしは豊作かなというような期待もいたしておりましたけれども、ここ二、三日前から夢しずくの刈り取りがなされておりますけれども、圃場を見ますと、病害虫の発生が非常に多く見受けがされるところでございます。そういった中で、特に秋ウンカの発生なり、それから紋枯れ病の発生等が現在見受けられますけれども、そういった中で収量も減少するのではなかろうかなというような

私考えを持っておりますけれども、収量が少ないときは品質も悪いということが過去の事例であるわけでございます。収量がいいときは品質的にもよいわけでございますけれども、特に病害虫の発生は、我々農家がどうしても努力してもとめ切れないというような部分がございます。何といたっても今年は猛暑が続きましたし、そういったことで病害虫の発生も大きいものがあったと思っております。そういった中で、町としてJAとの話し合いと協議等がこういったものについてなされているのかどうか、その辺をお尋ねをしたいと思っております。

### ○赤坂隆義産業課長

水稻に対する病害虫等の対策で農協との連携ということでございますけど、栽培暦等を作成する段階において、うちのほうとしても作物部会の一員でございますので加担はしておりますけど、病害虫の発生については、普及所とか農協の技術員と協議しまして対応をしていかなければならないというふうに考えております。

### ○片渕栄二郎議員

今後もJAなり、それから県あたりとの密な連携をとっていただいて、指導のほうをしていただきますことをお願いを申し上げておきたいと思っております。

続きまして、2つ目の機械利用組合を強化するための支援はというふうなことでお尋ねをいたしております。

集落営農を核としたところの機械利用組合ができておりますけれども、こういった中で、現在の作物の作付体系の中で、機械なしでは、農機具なしではどうしても農作業ができないというような面もございます。そういった中で、本町として機械の導入等についてどのような指導をされ、そして過去において何台ぐらいの導入があったか、その辺をお尋ねをいたしたいと思っております。

### ○赤坂隆義産業課長

農産物の価格の低下や伸び悩みによりまして農業産出額が減少傾向にある一方で、今議員言われるとおり、農業生産に必要な燃油や配合肥料などの生産資材価格は高騰をして農業所得は減少傾向にあり、農業の経営状況は非常に厳しい状況と言わざるを得ません。このような中、農業経営の安定化を図るためには、効率化、効果的な機械の共同利用を最優先し、機械導入による農家の過剰投資を抑制することが必要だというふうに思っております。これまでも町内で多くの機械利用組合が設立なされまして、機械の共同利用によるコスト削減及び省力化に取り組まれてきました。

一方、品目横断的対策の導入を契機といたしまして、米、麦、大豆の土地利用型農業の一方、土地利用型農業の大宗を担う集落営農の取り組みが進んでおります。集落営農の活動の内容は多様であります。政策の対象となり得る5要件を整えはしたものの、大半は枝番管理型と言われるように、内容的にも構成員農家の戸別経営がほとんどそのまま継続されているという形でございます。

しかし、米、麦、大豆の収穫作業を共同化した集落営農組織も少なくなく、集落営農自体を実質的に経営体として運営を目指しておられる組織も出てきており、少なく

ない組織が活動内容の進化を模索されております。今後も、米、麦、大豆の土地利用型農業の営農活動において機械導入が必要となった場合につきましては、各種補助事業の活用による導入を強力に進めていきたいというふうに考えております。

それで、今までに機械導入はどのくらいあったのかという質問でございますけど、県の単独事業といたしましてさかの米・麦・大豆競争力強化対策事業が、平成21年からことし25年までが1期としてなされております。この21年から25年までの導入結果を申し上げたいと思います。21年から25年までで、32集落営農1法人で、大豆コンバインが11台、大豆の不耕起播種機が20台、トラクターカルチが10台、格納庫が1棟、農業用機械倉庫が4棟というふうになっております。

以上でございます。

### ○片渕栄二郎議員

トラクターカルチなり、あるいは大豆コンバイン、播種機等が導入がなされているところでございますけれども、この導入された追跡調査あたりは各利用組合のほうにされた経緯があるのかどうか、その辺をお尋ねをしたいと思います。

### ○赤坂隆義産業課長

追跡調査ということだと思いますけど、代表者を呼んで年に1回は実施しているというふうに考えております。後で調べてみます。後で報告いたします。県単の分はあれですけど、国庫の分については確実にこれはやっております。

### ○片渕栄二郎議員

この利用状況についても、国庫補助がつく場合は会計検査がありますので随時やっていただいておりますので、県単事業についても利用状況を、密に利用組合と接しながら、今後はぜひともやっていただきたいと、このように思っております。

続きまして、3項目めの新規農産物の取り組みはというふうなことでお尋ねをいたしております。

これは、前者の大串議員も質問されておりましたけれども、農家人口の減少と、それから高齢化によりまして、重量野菜から軽量野菜への移行が考えられるところでございます。今、JAさんが進めておられますのが、キャベツなり、あるいはレタスといった露地野菜、それと施設で高齢者向けのハウレンソウの栽培等がされているようでございます。このほかに町としてのお考えは、新規作物の導入等についてのお考えはあられるのかどうか、その辺をお尋ねをさせていただきたいと思っております。

### ○赤坂隆義産業課長

本町における新規作物の考えはということでございますけど、ブロッコリーとか、レタスとか、そのほかに、近年ではヨカウリ、ワサビ菜、ハウレンソウ、カボチャなどの導入がなされております。新規作物の取り組みは、農家所得の向上や経営の安定、地域の新たな特産物づくりに効果があり、6次産業化の観点からも、その手段におい

では必要な取り組みだというふうに考えております。町といたしましては、新規作物の取り組みにつきましては町からの押しつけという形ではなく、意欲ある農業者に対する後押しや支援という形で推進をしていきたいというふうに考えております。

### ○片渕栄二郎議員

今後は、農協なり、あるいは県あたりとの密な連携をとっていただいて、軽量野菜への移行も考えていただきたいなと思っておりますのでございます。

4番目の農地集積の方策はということでお尋ねをいたします。

農業人口の減少に伴い、若い担い手に農地の集積を推進をされているところでございますけれども、現在どのくらいの農地が集積できているのか、その辺をお尋ねをいたします。

### ○大串玲子農業委員会事務局長

白石町内で現在どれくらい農地の集積ができているかという御質問でございますけれども、白石町は集落営農組織を、農家数といたしまして、数字的には面的集積が80%から90%なされてると言われております。しかしながら、農業委員会のほうでは、まだ個々に売買なり貸し借りなりの業務を行っているところでございます。それで、今現在、昨年で申し上げますと、あっせんが39件ございました。それから、貸借が684件、昨年実績があっております。平成25年4月1日現在で、白石町の管内の農地面積が5,925ヘクタールございまして、貸してある農地が1,552ヘクタールということで、貸借だけで申し上げますと26.2%でございます。昨年が、24年度が24.9%、それと23年度が22.6%ということで、確実に貸してある農地はふえているということでございます。

経営基盤強化法が平成5年に制定されてから、県が公表されている集積率というのがございまして、これは平成5年から農地の新規の売買、それから新規の貸し付け、それを積み上げた分は、白石町の場合は40%ということで公表はされております。県内では8番目ぐらいになろうかと思っております。

それと、白石町が平成17年に合併いたしましたからあっせんの基準面積を一本化をいたしましたけれども、その時点で平成21年度から1戸当たりの平均面積が183アールということで定めておりましたけれども、現在は214アールということで、31アールポイントが上がっているということで、1戸当たりの平均面積もふえている状況です。

それから、気になるところは、昨年からことしにかけて、3町から5町耕作されている方が342戸ございますけれども、4軒ふえております。それから、5町から10町の耕作者も145戸ということで、2軒ふえております。それから、10町以上の耕作者の方も現在31戸ということで、4戸昨年からふえておりました、10戸増をいたしております。それにかわりまして、1反から3町までの耕作者が75軒も減少しているという状況になっております。だから、大規模農家の方に集約ができて、小規模の方がだんだん減っているということで、農業委員会で行う貸借や売買については担い手による集積が自然に増加をしていると思っております。

以上です。

### ○片渕栄二郎議員

今後は、この農地集積が一番課題になろうかと思っております。特に、農家人口が年々減少してる中で、農業後継者は県内では杵藤地区が一番多いほうでございますけれども、今後の課題として、ある程度の面積を耕作すれば必ず、幾ら担い手でも限度があると思います。ただ、面積だけをふやしていけば、それに付随する農機具も大きくなしていかなければならないというような、特に以前の高齢者の皆さんたちが農業を営んでおられるときは非常に農家経済もよかったわけでございますけれども、最近はずばらしい農機具の発達によりまして、若い後継者たちはすぐにそういった新しい農業機械に目が行っておられるところでございますので、先ほども産業課長の答弁の中にごさいましたように、機械利用組合で農機具代の減少というようなことで、大いに共同利用を進めていかなければならないというような答弁をいただきましたので、まさしくそれが農家所得につながっていきますので、今後はぜひとも、今まで以上に町として指導のほうをよろしく願いを申し上げておきたいと思っております。

続きまして、第2項の行政からの情報伝達についてというふうなことで、告知放送による行政情報の伝達ということでお尋ねをいたしておるところでございます。

これは、6月議会に同僚の2名の議員の方から質問があっていたかと思っております。そのときの答弁として、検討いたしますというような答弁がなされておりましたので、既に6月から3カ月を過ぎておりますので、その辺の検討された内容等をお聞かせをいただければと思っております。

### ○相浦勝美企画課長

告知放送による行政情報の伝達についてでございます。議員御指摘の6月の議会の際にも質問をいただきました。ちょっと状況を申し上げますと、現在の町民への行政情報の伝達手段としては、広報「白石」、ケーブルテレビによる行政放送及びデータ放送、そしてホームページ等を活用して行っているところでございます。広報「白石」については、毎月全世帯へ配布をしております。行政放送、データ放送については、ケーブルテレビ加入世帯が対象となりますが、音声プラス映像によりまして1日3時間の行政放送を行っております。今年度はさらに、見たい、見てもらえるという番組になるように、行政放送魅力アップ事業に取り組んでいるところでございます。8月末現在で47%ぐらいの加入世帯であります。加入率の増加につながればと思っております。

御質問のJAの音声告知放送による行政情報の伝達についてであります。JAの音声告知放送の加入状況は、25年8月末で2,113世帯となっております。加入率で申し上げますと27%でございます。JA組合員へのサービスでありますので、受信機についてはJAの固定資産として取得し、組合員に対して貸し出しが行われております。放送内容は、防除、栽培管理、集荷連絡等の営農情報、そして共乾、選果場搬入計画等の利用施設情報、そしてJAの行事連絡、生活情報等であります。議員御指摘のように、JAが実施をいたしました集落座談会あるいは営農座談会の折にも、告知放送にぜひ行政放送を入れてくれという声が上げられているという、農協のほうからの申

し入れがっております。ぜひ一緒に話し、協議をさせてくれということで、10月に協議会をする予定であります。

しかし、ずっと問題になっていますのは、火災発生時期等の緊急放送で聞こえにくいなどの問題もありますが、緊急放送もぜひ入れてくれということであります。これを一緒に考えていきますと非常に難しい面がありますので、やはり緊急放送は一人でも多く全世帯を対象に一刻も早くというのを基本に、危機管理の面、防災担当の面からも一緒に具体策を今考えてるところでございます。

以上です。

### ○片渕栄二郎議員

去る6月の議会のときに一般質問の中で、資料として告知放送の町内台数は示していただいておりますけれども、それから今年の8月末現在において33戸余計に告知放送が設置がなされていると聞いております。特に、去る8月24日でしたでしょうか、消防の夏季訓練があった折に、前日に総務課長のほうから、朝の6時と6時15分に開催場所等の放送をしますよというような連絡を我々受けておりましたので、確かに6時はきれいに最初から最後まで聞き取ることができましたけれども、6時15分の放送においては全く聞き取りができなかったという経験をいたしたところでございます。後でほかの職員さんに聞いてみたところが、雷なり、あるいは雨のとき、音声がよく伝わらなかったというようなことでございます。そういったことで、無線ではそういった弊害が出てきますので、有線のほうが私はいいんじゃないかなという考えを持っております。

そういったことで、現在JAさんが新グリーンネットの告知放送機を設置をされておりますので、町としてもそういった方向に進めていただいたほうがいいんじゃないかと。それで、現在のところ町内の世帯数が7,700戸程度でございますので、その中で2,118戸ですか、現在設置がなされてるのが。そういったことを考えますと、JAの新しい新グリーンネットの中の告知放送に参入されたほうが町としては利便性があるんじゃないかなというような考えを持っておりますけれども、その辺はいかがなものでしょうか。

### ○百武和義総務課長

防災情報の伝達ということで、無線ではなく有線のほうがいいのではないかという御質問でございますけれども、この件については今度の議会でもたびたび申し上げておりますけれども、現在、防災行政無線、屋外スピーカーが聞こえにくいということから、その対策をいろいろ考えておるわけでございますけれども、戸別受信機がいいのか、ラジオという方法もあるようでございますけれども、戸別受信機も無線がいいのか、有線がいいのか、どちらがいいのかということも含めて検討を、お話をしているところでございますけれども、ただ有線であれば、特に災害時、台風のときは大風で風が強いときに線が断線したりとか、そういったこともあります。無線においては、先ほど言われたように入りにくいときがあるかも知りません。こういったことも含めて検討をさせていただきたいということで考えております。

以上です。

#### ○片渕栄二郎議員

これは災害時の放送だけでなく、以前のグリーンネットは学校からの放送もあっていただけですね。そういったことで、特に子供たちの下校なり、あるいはほかの行事等も学校現場からの放送もあっておりましたし、そして先日の火災の折も、築切で火災が先日ございましたけれども、そのときも消防団員の皆さんがどこかわからんやったというようなお話も聞いております。というのが、我々のところには防災無線ございますけれども、さっき総務課長のほうからも答弁ございましたように、野外のスピーカーが家の中におれば風向き等で聞き取りにく面も、ただただ町民の皆さんから聞くわけでございます。そういったことで、ぜひともこの問題は早目に検討していただいて、町長と語る会の中でも多くの町民の皆さんからこのお話はあっているかと思えます。そういったことで、この点について町長の見解をお尋ねしたいと思えますが。

#### ○田島健一町長

行政からの情報伝達、告知放送の件でございますけれども、先ほど来総務課長が答弁したとおりでございます。有線と無線ということがまずございます。今、ケーブルテレビであるとかグリーンネットさんは有線でやられております。私どもの屋外の緊急情報は、屋外でこれは無線でやっております。いろんなやり方、これまでも答弁差し上げておりますけれども、今いろんなことを検討していきたいという答弁をさせていただいておるわけでございますけれども、同じ情報、同じ言葉を屋外と屋内で無線でやるという方法がございますでしょうし、先ほど来議員からも言われておりますようにグリーンネットの中で入れていくという、有線の中で入れていくという話もありましょうし、もう一つは無線というか、ラジオを使って、ラジオも電源は商用電力じゃなくて乾電池でのラジオでも聞こえるというやつがあるようでございますので、そういったいろんなものが今日あるようでございますので、当町にとってどれがいいのか、これは広く住民の皆さんたちの意見も組み込みながら決定していきたい。それにつきましては、先ほど来、前も議員さんたちから言われておりますように、早くせんといかんということで思っておりますので、一日も早く結論を見出していきたいというふうに思っております。

#### ○片渕栄二郎議員

町長なり総務課長の答弁の中にもございましたように、災害時、有線であれば断線のおそれもあると。無線につきましては、さっき私も申し上げましたように聞き取りにくい場合があると。そういったことで、町としてもこの両者をどちらにするか、本当に迷われている面もただただあろうかと思っております。この問題につきましては、先ほどから申し上げておりますように、一日も早く設置をしていただくように、そして企画課長のほうからも答弁の中にもございましたように、JAさんとも十分なお話し合い、協議をしていただいて、どちらがいいか、その辺を早目に決定をしていただけ

ればと思っております。

この項はこれで終わります。3番目の新しい福祉の取り組みについてというふうなことで、幼児虐待、鬱病などに対する対応についてというふうなことでお尋ねをさせていただきたいと思っております。

最近では、テレビなり、あるいは新聞紙上で、我が目を、我が耳を疑いたくなるような残酷なニュースを目にするわけでございます。そういったことで、きょうは資料も出していただいておりますので、まず資料の説明からお願いしたいと思っております。

#### ○堤 正久保健福祉課長

資料の説明からということでございます。まず、資料をごらんになっていただきたいと思っております。幼児虐待についてということでございます。

まず、通告、通報というのがございますが、24年度については両方ともゼロ件になっております。虐待を発見した者、また虐待と思しきことを発見した者については通告、通報をする義務があるということでございますので、その件数についてはゼロと。虐待の相談というのもゼロ件で、白石町では現在要保護児童というのはゼロ件ということになっております。保護を要する児童についてはゼロ件と。ただし、支援を要する児童といえますか、御家庭といえますかね、そういう家庭が2件あるということでございます。この2件というのは、継続的な支援が2件ということになっております。24年度について、これは他町からのケース移管でございますが、白石町では新規という、要支援というケースが1件と。要支援というのは、地域の方もしくは関係機関で見守っていかうという御家庭の件数でございます。

次に、鬱病についての資料ということになりますけれども、精神保健の訪問、相談等についての件数を掲載をさせていただいております。訪問については合計36件、延べ件数でございます。実人員については17件ということになっております。相談については合計69件、実人員が38人と。電話をかけてきていただいて相談を受けるという件数が49件と。これについては実人員がはっきりしませんので、掲載をいたしておりません。どちらにしても、訪問、相談の実人員については重複する人員でございますので、合計が鬱病に関する件数ということではございませんので、よろしく申し上げます。

以上でございます。

#### ○片渕栄二郎議員

今、課長のほうから説明をいただきましたけれども、幼児虐待について、24年度の相談件数等が本町においては3件程度というようなことで、一安心はいたしておりますけれども、私自身もう少し件数があるかなというような考えを持っておりましたが、これだけでよかったなと思っておるところでございます。こういった幼児虐待というのは、本当に親が我が子供に対してするべきかなというような私自身考えがございませぬけれども、そういったことも含めて課長としての見解があれば教えていただきたいなと思っております。

### ○堤 正久保健福祉課長

課長の見解ということでございますけれども、基本的に私たちが考えるものの中では、親としては子供とか孫とか、そういう幼児については、昔から目に入れても痛くない存在であったはずなんです、今の社会環境が相当変わってきたということで、実母による児童虐待がエスカレートをして、最後は死亡に至るといようなケースが全国的には非常に多くなっております。また、死亡に至る児童虐待が社会的な社会問題にもなっております、児童虐待防止法というふうな法律の制定までしなければならない社会になってきているというふうに思っております。

町では、虐待の早期発見や適切な保護や支援のために、佐賀県の中央児童相談所などの関係機関との間で情報やケースに対応する考え方を共有するという目的を持って、白石町要保護児童対策地域協議会を設置して各関係機関の皆さんと情報を共有しながら、児童虐待の早期発見と未然防止に努めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

### ○片渕栄二郎議員

ただいま課長の見解をお聞かせをいただきましたけれども、先ほど課長のほうも申し上げられたように、孫とは目に入れても痛くないというように、これは人間誰でもが考えを思うわけでございますけれども、確かに全国的に見ますと目を疑いたくなるような残酷な幼児の虐待等があるのは事実でございます。そういったことで、本町においては関係機関との連携をとって減少につなげているという課長の見解をお伺いをいたしまして、一安心をいたしておるところでございます。これについて、町長としての見解がございましたならば、教えていただきたいと思っております。

### ○田島健一町長

児童虐待についても社会問題として深刻な問題というふうに私どもも受けとめてるわけでございますけれども、先ほど課長が申したとおりでございます、本町におきましても白石町要保護児童対策地域協議会というものを設置しております。そういったことから、いろんな方々との協力を得ながら一体となって虐待が発生しないように、発生したときには早期発見でございますけれども、地域全体として見守っていききたいなというふうに思っております。

### ○片渕栄二郎議員

これまで3項目にわたり質問をいたしましたけれども、特に農地集積の問題なり、そして告知放送の行政放送の問題なり、そして最後は新しい福祉の取り組みについてというふうなことで町のお考えを聞くことができました。この中で、2番目の告知放送の件についてはぜひとも一日も早く結論を出していただいて、町民の方が安心して暮らしていられるように、この件については重ねてお願いを申し上げ、一般質問を終わらせていただきたいと思います。

### ○赤坂隆義産業課長

ただいまの片渕議員の質問の中で、県単独事業の導入後の確認、後追い調査ということでございましたけど、米、麦、大豆、また園芸関係の事業につきましては、導入後3年間は利用状況等を報告するようになっておりますので、実際報告をいたしております。

以上です。

#### ○白武 悟議長

これで片渕栄二郎議員の一般質問を終わります。  
暫時休憩いたします。

14時05分 休憩

14時20分 再開

#### ○白武 悟議長

会議を再開します。  
次の通告者の発言を許します。吉岡英允議員。

#### ○吉岡英允議員

議長の許可を得ましたので、通告したとおりに大きく3項目について一般質問をさせていただきますと思います。

まず、第1点目には、白石町バイオタウン構想について質問をしたいと思います。

これは、平成17年に白石、有明、福富、3町が合併し、翌年、平成18年に白石町総合計画が策定され、「人と大地がうるおい輝く豊穰のまち」を将来像とし、実現に向けたまちづくりの基本的方向の一つとして自然環境と共存する町を掲げ、この施策として、本町は第1次産業、特に農業が盛んであることから、そこから生まれるバイオマスを有効に利用することを推進し、環境配慮型、自然循環型の構築を目指す構想が立てられました。そこで、1点目の質問として、白石町バイオマス構想が平成22年に提出されているが、これまでの実施状況及び経過の説明をお伺いしたいと思います。

#### ○相浦勝美企画課長

白石町バイオマスタウン構想についての御質問でございます。今、議員御指摘のように、本町は「人と大地がうるおい輝く豊穰のまち」を基本理念とし、この実現に向けた基本構想の一つとして自然環境と共生する町を掲げ、特に農業が基幹産業であることから、そこから生まれるバイオマスを有効に活用することを推進し、環境配慮型、資源循環型の社会の構築を目指しています。合併前より、農業集落排水汚泥の肥料化施設、住ノ江地区資源循環施設の整備、JAによるJAさが南部堆肥センター、JAさが北部堆肥センターの整備、畜産農家による堆肥舎整備を実施し、汚泥、家畜排せつ物の優良堆肥化による循環型農業の振興に努めるとともに、家庭用生ごみコンポスト器の導入事業を実施し、一般廃棄物の減量化とバイオマス利活用を推進してきました。

さらに、平成21年度には、JAさが南部堆肥センターに、肉牛ふん尿に加え、野菜残渣と食品工場残渣を原料とする肥料化設備を新設し、JAさが白石地区有機センタ

一と名称を変更して同年9月から稼働を開始するとともに、地域における環境バイオマス総合対策調査九州地域事業の協力市町村として白石町バイオマス実地調査を実施をいたしまして、町内バイオマスの総合利活用を検討し、バイオマスタウン構想を策定をいたしております。

しかしながら、この構想中の利活用方法の中で実施あるいは検討段階にあるのは一部でありまして、未着手の部分が多いというのが現状であります。この各利活用方法について、その初期費用や維持費、製品の供給先などを研究し、実行が可能か検討していきたいと思っております。

以上です。

### ○吉岡英允議員

利活用が検討中というふうなことの回答でございます。そしたら、私、持ち込み資料として12-1資料を持ち込んできております。それに基づきますと、本構想では、これまでの堆肥、肥料化の推進と白石町新エネルギービジョンに定めたプロジェクト及びメタン発酵によるガス化の新規利活用を踏まえ、以下のプロジェクト1、2を定めて推進していくというふうなことで、これは22年のバイオマス構想の基本的な構想書でございますけども、実際この中で実施できているもの、できていないもの、具体的に今、持ち込み資料、そっちの執行部のほうにもあると思っておりますので、お示しをください。

### ○相浦勝美企画課長

先ほど、検討段階にあるのはほんの一部であり、未着手の部分が多いということが現状と申し上げましたが、バイオマスタウン構想の中にあります白石町バイオマスタウン推進協議会、その構想を引き継ぎまして、白石町には白石町新エネルギー導入推進委員会というのがあります。その推進委員会の協議の中で、いろんな利活用を検討及び協議をされております。主な活動を申しますと、新エネルギーのメガソーラーですね、熊本県長洲町にあります有明ソーラーパワー、太陽光のエネルギー、メガソーラーを設置しているところでございます。そこの現地に出向いて視察研修を行っております。さらには、今年度は、大分県の日田市に木質バイオマス発電をしているところがあります。バイオマス資源化センターと申します。この視察を予定をして、新エネルギー導入についての検討を行っているところでございます。

以上です。

### ○吉岡英允議員

そうしたところ、ここにできてないというふうなことで、堆肥化は今聞く限りはできてるんじゃないかなと思っておりますけども、メタンガスエネルギー、液肥の利用、導入ですね、それとか転作田での多収米、エタノール製造で燃料をつくるとか、また廃油のBDF化の利用というふうなことは全然できてないというふうなことでございます。

そうしたところ、1つお聞きしたいのは、これは町のホームページにも載ってます。施策のほうで載っていますけども、1つの疑問点が起きるのは、推進するために構想

書をつくって推進していくというふうなことで、町のホームページにも載せてあります。ということは、町民の皆さんが見ている構想書でございます。我が町も最終的にはこういうふうなバイオマスタウン構想に基づいていくんだというふうなことがありますけども、そうしたところ進んでないというふうなことが見解で言われるんだったら、バイオマスのホームページは私は一旦削除したがいんじゃないかなと。でけんやつを載せておっても何もならんというふうなことになるので、そこら辺を含めて再度見解をお願いします。

#### ○相浦勝美企画課長

白石町バイオマスタウン構想の究極の目的といいますのは、エネルギー化でございます。熱エネルギー、電気エネルギー、そういうものに変えていくというのが構想であります。今、議員が御指摘のように、堆肥化あるいは焼却処分、資源化をして循環型の一步手前になるような堆肥化、液肥化というところまでは行っておりますが、熱エネルギー化、電気エネルギー化というのがなかなか進んでいないという意味で申し上げたところですよ。ですから、バイオマスによるエネルギー回収には至っていないということで申し上げたところですよ。その途中の資源化というところでは行っております。

以上です。

#### ○吉岡英允議員

そうしたところ、ここに私、白石町総合計画を持ってきておりますけども、これを見てください。これの最終ページでございます。最終ページに、地域環境型保全の対策、推進というふうなことで、これ25年、ことしですね、ことしと来年度の実施計画書でございますけども、これに新エネルギー導入推進事業というふうなことで、企画課のほうで今年度9万9,000円、来年度9万9,000円というふうな数字が載っておりますけども、その説明を求むと、バイオマスタウン構想があるならば当然この実施計画書にも載っとくべきだと思うんですけども、どこに載ってるか、そこら辺の説明お願いいたします。

#### ○相浦勝美企画課長

ただいまの9万9,000円という予算、どういうものかということでございますが、白石町新エネルギー導入推進委員会の費用弁償と研修旅費であります。

実施計画に載っていないという御指摘でございますが、実施計画というのは実現可能な計画でありますので、具体的な事業名は載っていないかと今理解しております。

以上です。

#### ○吉岡英允議員

今、課長の答弁では実現可能な計画しか載っていないというふうなことで、それを悪いほうにとりますと、バイオマスの未整備の部分ですね、メタンガスエネルギーとか稲わら、麦わら、木質バイオマスのエタノールへの熱エネルギーをとるというふうなことは、今後は考えないというふうな解釈でよろしゅうございますでしょうか。

### ○相浦勝美企画課長

目標が壮大であっても、考えないということではございません。新エネルギー導入推進委員会の中で実現可能なもの、導入できそうなもの、そういうのを白石町に当てはめながら検討していくのは、この推進委員会で常に検討していくものであります。

以上です。

### ○吉岡英允議員

そしたら、次の2点目に移らせていただきます。

次の1点目ですけれども、一昨日にタマネギ残渣についての処理を今後検討していくというふうな説明を受けましたが、さきに通告しておりましたので、2点目の質問として、本町は第1次産業の町であり、毎年数多くの廃棄物系である野菜残渣、タマネギとかレンコンとかを各農家で処分しているのが現状であります。環境面から考えても有効利用が必要でないかをお伺いしたいと思います。

### ○相浦勝美企画課長

本町は、米、麦、大豆を主体とした土地利用型作物を初め、タマネギ、キャベツ、レンコン等の露地野菜、イチゴ、アスパラガスなどの施設野菜の生産が盛んであります。特に、タマネギの生産においては佐賀県の生産量の約7割を占め、また全国市町村別に見ても、北海道北見市に次ぐ全国第2位の産地となっております。

しかしながら、全国有数の産地である一方、毎年収穫時期になると野積みや不法投棄の苦情が寄せられ、近年ではレンコンなどに関しても同様の苦情が発生をしております。環境面以外にも、生産者の方から、圃場に不適切に処分された廃タマネギが原因となり、病害が広まっているのではという御意見も寄せられております。町内で発生する野菜残渣は、生産者段階のみならず、JAの選果場や青果取扱業者からも年間を通して大量に発生しており、その処分に苦慮をされている状況でございます。

町では、このような状況を受け、タマネギを初めとした野菜残渣処理対策を、環境面だけではなく、産地としてのイメージアップや白石ブランドのさらなる確立を図るためにも乗り越えなければならない課題と捉え、本年5月にタマネギ残渣処理の先進地であります兵庫県南あわじ市への視察を行い、翌6月には庁内関係課の職員から成る野菜残渣処理対策企画検討会議を立ち上げ、他自治体の例などを参考に処理方法や有効利用などについて検討を行っているところでございます。先日の全員協議会の折にも御説明いたしましたが、処理方針の決定やよりよい処理方式を選択するために、今後はまず残渣の適正処理に関して、その実行可能性や採算性の調査を行う事業化可能性調査を行い、今後の取り組みを検討していかなければならないと考えております。

以上です。

### ○吉岡英允議員

町長にお伺いします。

町長は、公約として、先ほども言われてましたけども、原産品のブランドの確立と

うたわれています。町外の方が、道路沿いとか水路沿いに捨てられている腐敗したタマネギ、レンコン等を見られてどう思われるでしょうかね。決していい気はしないと思いますけども、原製品のイメージダウンとなります。そこで、町長のお考えをお伺いしたいと思います。

### ○田島健一町長

吉岡議員の廃タマネギの話についての御質問にお答えをしたいと思います。

まずもって、タマネギの病気になったものとか病気じゃないものも、国道444沿いにもたくさん捨てられているというか、放置されている状況がございます。これを通行されている皆さんは、私が知る限りにおいても、わあ、きれいかとのあっぱってんということで、とまってもらって帰ったりなんかされてる方もいらっしゃると思います、中にはですね。私は、タマネギをあそこら辺に放置されてるというのは、病気になったものとかそうじゃないもの、例えばとう立ちとって出荷できないものも置いてあるわけございまして、そういったものを通行人の方は取捨選択して持ち帰られているところも見かけたことはあるわけございすけども、いいもの、悪いものにかかわらず、ああいった道端に置くというのはいささかどうかなというふうに思います。そういうことから、ことしにおいては病気の話もたくさん聞きましたので、これはどうかせんといかんということで、5月に庁内担当に指示をして、これを検討しなさいということで、バイオマスタウン構想の話はあったわけございすけども、それとは別個にタマネギ残渣だけについて、特別に早急に対応を検討してくれという指示をしたところでございます。

そういうことで、今ある程度庁内で検討が終わった段階でございまして、先日議員の皆さん方にも勉強会をさせていただいたところでございすけども、次の段階に入っていこうかなということでございます。いずれにしても、野菜残渣、本当はタマネギだけじゃなくてほかのこともしていけないかんわけございすけども、とりあえずまずは第1段階として、タマネギを先導的に処理を検討してまいりたいというところでございます。これについても、何事もそうでございすけども、時間をかけてやる問題じゃないというふうに私は認識しておりますので、一日一日を大切にしながら早く結論を見出したいというふうに思っているところでございます。

### ○吉岡英允議員

私は、バイオマス関連で今回は聞いてるわけなんですけども、当面の町長のお考えでは、タマネギ残渣、私も本当そうと思います。町内を私も回ってみました。そうしたところ、やはり道路、水路にはタマネギ、レンコン残渣、捨てて置いてあります。ただ、個人で自分の土地に囲いをつくって捨てられてあるところもございました。ただし、残渣を本当せんと、タマネギの原製品のブランド化というふうなことを考えますと、病原菌がそのまま残るといふ形になりますので、本当早急の対応をお願いしたいと思います。

ただし、それと並行して利用、私は有効利用を聞いていますので、有効利用というふうなことで、これメタンガス発酵施設ですね、そこら辺の検討も並行してしていた

だきたいものだと思います。というのも、次の持ち込み資料ですけども、持ち込み資料の12-2を見てください。これには、バイオマス事業の導入スケジュールというふうなことでうたわれております。短期、中期、長期というふうなことで、平成22年から平成30年まで。これを見ますと、今年度は平成25年でございます。平成25年で家庭排せつ物、生ごみ、野菜残渣等を見ますと、実証試験をやりまして28年には施設導入というふうな形になっております。これも町民の皆さんもみんな見られてるんですよ、ホームページを介して。これで我が町もいくんだというふうに思われてる方が多分、多々いらっしゃると思います。私もその一人でございます。そういう人が多分うちの町民の中にも多々いらっしゃると思いますので、その辺も踏まえてバイオマスの計画を進めていただきたいものだと思います。

それと、町内の取り組み事例を1つだけ御紹介をしておきます。有明地域にある生鮮市場等を6店舗経営しておられる企業が、自社スーパーから排せつする生ごみ、食品残渣を資源として回収し、有効微生物を活用して堆肥をつくり、スーパーと契約している農家に提供し、無農薬野菜もしくは減農野菜をつくってもらい、それを引き取るというような地域資源循環型に取り組み、生ごみを減らし、温室効果ガス削減を行っているとのことであります。皆さんも、身近にこのように実践されている施設等がありますので、これは有明地域の新聞のほうにこの施設ございます、見てない方は視察でも行かれてみてはというふうなことをお伝えし、2点目の質問を終わりたいと思います。

次に、3点目です。バイオマスタウン構想の中に、白石町は新エネルギービジョンを拡充というプロジェクトの中に、稲わらともみ殻、麦わらを使った熱エネルギーの利用のための検討があるが、どうなっているかをお伺いしたいと思います。

### ○相浦勝美企画課長

先ほどの質問でもお答えいたしました、バイオマスタウン構想の利活用方法、未着手の部分が多くありますが、稲わら、もみ殻、麦わらについて、熱エネルギー利用というよりも、まずは適正処理ということで推進をしていきたいと思っております。これらについては、稲わらで7.5%、もみ殻ではゼロであります、麦わらで13.5%が焼却処分をされています。残りの分については、素飼料や暗渠の資材、畜舎敷料で利用されるほか、水田への敷き込みが行われています。いきなり熱エネルギー利用のためというのは大き過ぎますが、適正な処理ということで推進をしていきたいと。

以上です。

### ○吉岡英允議員

適正な処理で推進をしていくというふうなことでございました。先ほどの答弁の中に、暗渠排水の資材というふうな言葉が出ましたけども、もみ殻についてですね、ただしもみ殻について、今本町並びに周辺もどこでもですけども、ぼら土普及というふうなことで副材を使っているかと思えます。それで、その点を考えますと、もみ殻は大分余ってきてるんじゃないかなという気が私はしております。

そこで、持ち込み資料の12-3を見てください。これは、5月29日付の日本農業新

聞に掲載されていることを紹介します。これですね。これです、これです。新潟県中条町のJ A中条町は、ことしの2月よりもみ殻ガス化発電施設の本稼働を始めたという記事が載っております。この中条町も、平成17年3月にバイオマスタウン構想を出され、提出されております。この新聞によりますと、中条町の平成24年度の水稲作付面積は、食用米1,674ヘクタール、米粉用米215ヘクタール、合わせて1,889ヘクタールの面積で米をつくられております。その副産物であるもみ殻を加工し、ペレットという燃焼効果のよい固形物をつくり、燃焼させ、ガスを発生させ、発電するという仕組みでございます。

注目したい点は、中条町の水稲面積は1,889ヘクタール、我が町は平成23年度の水稲作付面積は3,330ヘクタールであり、中条町よりも1,441ヘクタール多いということであり、副産物であるもみ殻も多く出るということです。九州でいち早く我が町もこのような施設をつくり、白石米のPRと兼ねて循環型の農業を目指し、町外、県外からの視察資源とか、あるいは観光資源にならないものかとお伺いをします。

### ○相浦勝美企画課長

もみ殻でガス化発電施設ということでございます。こういう施設の建設も含めて将来どうあるべきか、新エネルギー導入推進委員会のほうで検討、研修をさせていただきたいと思っております。

以上です。

### ○吉岡英允議員

検討は十分していただきたいと思っております。と思ったのは、今、隣にある市ですけども、武雄市ですね、武雄市は今行政視察をどんどん受け入れられております。図書館もできて、図書館の行政視察かれこれとですね。やはり、ぱっと今マスメディアというか、パソコン時代でございますので、情報伝達手段はいっぱいあるかと思っております。それを踏まえますと、今新潟県が日本で一番早くつくったと。我が町が例えばこのガス化施設を九州でいち早くつくれば、そのままいけば全国で2番目というふうなことで、九州では一番初めにつくるよというふうなことで、それをターゲットとして他県から視察に来ていただくとかというふうな資源活用にもなると思っておりますので、今後の検討をお願いし、次の2項目めに行かせていただきます。

2項目めの質問として、しろいしみのりちゃんの経済効果について質問をします。

さて、お隣の県のキャラといえなくまモンですね。その誕生はというと、九州新幹線の開業に合わせ、くまもとサプライズのキャンペーンキャラクターとして平成22年3月に誕生し、同年12月から商品等のくまモンの無料利用承諾を開始、ただし県産品の販売促進や県のPRに寄与するものを対象とすることで、効果的なPRにつなげているということでもあります。熊本県の発表では、平成24年1月から6月の関連グッズの売り上げは118億円、平成24年4月の時点で経済効果は293億円まで上るとされております。また、293億円というのもブランド推進課によるアンケートに回答した55%の企業の売り上げを集計したもので、残り45%の企業の売り上げと熊本県のPR効果も加味すると、経済波及効果は1,000億円とも言われてるそうです。

そこで、1点目の質問ですが、本町の豊かな実りをPRするためにしろいしみのりちゃんが平成23年3月に誕生し、2年半ほどの月日が経過し、着ぐるみによるPR、また農産物の箱等にも印刷され、PRが進んでおります。みのりちゃんが誕生して経済効果はどれくらいあったか、また今後の見通しについてお伺いしたいと思います。

#### ○赤坂隆義産業課長

みのりちゃんができて2年半ほどたちますけど、経済効果はどのくらいあったのかと、また今後の見通しはという御質問でございます。議員言われますとおり、2011年3月に町の特産物PRキャラクターとして誕生しましたみのりちゃんは、昨今のゆるキャラブームに乗って大変な人気であります。町内や県内は無論、福岡県や首都圏での農産物の販売促進活動には欠かせない存在として、数多くのオファーをいただいております。

昨年度、白石町特産物PR推進協議会において販売いたしましたみのりちゃんグッズの販売では、缶バッジ、Tシャツ、携帯のストラップ等を製作、販売し、約133万円の売り上げがありました。その分につきましては、協議会の宣伝活動、また産物の消費宣伝活動に使っております。ただ、経済効果ということですが、数字的にはグッズの売り上げのみしか出ませんが、町のマスコットキャラクターとしまして、数値にあらわせない効果も相当のものだというふうに思っております。

#### ○吉岡英允議員

グッズの売り上げが133万円あったと。あと、効果の検証はできてないというふうなこと、これは後のほうで、多分2点目に関係するんじゃないかなと思う次第でございますけども、そしたら現在のしろいしみのりちゃんの利用状況、もしくは出動状況がわかりましたら、お教えてください。

#### ○赤坂隆義産業課長

みのりちゃんの出動件数といいたいまいしょうか、24年度については54件あったと思います。54件でございます。

以上です。

#### ○吉岡英允議員

24年度は54件と。25年度はまだ出動中と、稼働中というふうなことで解釈をさせていただきます。

そしたらあと、先ほど言いましたけども、農産物の箱は、私、タマネギ、レンコンは見たことございますけども、その他にみのりちゃんを使われてるのは何があるでしょうか、お教えてください。

#### ○赤坂隆義産業課長

農産物に印刷されてる分については、今言われたようにタマネギ、後もって報告したいと思っております。済みません。

### ○吉岡英允議員

そしたら、ゆるキャラの効果として、地域をPRし、経済効果をもたらすと思いますが、もう一点だけ無視できない効果として、キャラクターへの愛着から郷土愛が深まるという点があるかと思います。これも見捨てられない、経済効果じゃないですけども、効果だと思います。これを御紹介し、2点目の質問と行きたいと思います。

持ち込み資料の12-5を見てください。12-5。これは、しろいしみのりちゃんの利用規程であります。この規約の5番目を見てもらっていいでしょうか。薄いですけども、線を引いております。本キャラクター素材自体を営利目的で使用することは禁止します。キャラクター素材の販売や賃貸、キャラクター素材自体に商品性が依存するものというふうなことで書いてあります。これを営利目的で使用することは禁止しますというふうなことでうたわれており、町内の商業の方でしろいしみのりちゃんを使いたいという方々の意見が出ておりますが、利用規約により使用することができないのが現状であります。今後、利用規約を見直すべきではないか、お伺いしたいと思います。

### ○赤坂隆義産業課長

みのりちゃんの利用規程を今後見直すべきではないかという質問でございます。基本的な位置づけといたしましては、町の特産物PR推進協議会がしろいしみのりちゃんを売るのでなく、白石のブランドイメージを売る、高めるためにキャラクターを製作した経緯があります。その使用については、今議員申されたとおり、営利目的や売名行為禁止等をした白石特産物PRキャラクターしろいしみのりちゃん利用規約を設けております。で、この件につきましては、以前にもそのような意見があったと聞いております。みのりちゃんの活用ということで10月に協議会を予定しておりますので、その中で利用規約の変更について諮るような計画をいたしております。

以上です。

### ○吉岡英允議員

10月にPR推進協議会を開催すると。その中で利用規約の変更を行うというふうなことでととってよかでしょうか。

変更を行って、皆さんが使っていたけるようになるかというふうな回答をいただきました。もし、利用規約を見直し、使えるようになったならば、これ商店街の若者の意見なんですけども、例えばを言わせていただきます。例えば、野菜を5品目を詰め合わせて、これ八百屋です、みのりちゃんセットとか、また今度は魚屋の若い人ですけども、魚の素材を使い、みのりちゃんのちらしずしとか、また飲食業の方ですけども、回転焼きをみのりちゃんの形に焼いてみのりちゃん焼きというふうなことをつくりたいというふうなことで意見が出ております。このように使えることができれば、商店街の活性化のためにもいい取り組みだと思いますので、利用規約変更をみんなが使えるようにしていただきたいものだと思う次第でございます。

それについて、利用規約が最終的にできて、どういうふうな規約の改正になるかわ

からんですけども、白石町商店街というか、町内の商工業の方はみのりちゃんを使えるというふうなことで解釈してよかでしょうか、再度確認いたします。

#### ○赤坂隆義産業課長

今、言われましたとおり、使いやすいように規約の変更を図りたいというふうに考えます。

#### ○吉岡英允議員

これも1つ、御紹介だけまたさせていただきます。

くまモンが成功した一つの理由として、熊本県の県庁ブランド化推進による損して得とれという戦略があると言います。この戦略は、通常はキャラクターの使用を用いる際には、イラストやロゴなど商標を使うための利用料を払う必要がございます。例えば、滋賀県彦根市のひこにゃんの場合、売り上げの3%を利用料として支払う必要がございます。しかし、くまモンの場合はキャラクターの使用料を原則無料とし、公序良俗に反しない限り、全国の民間企業でも申請して許可がおりれば利用料はかからないというふうなことでございます。ただし、くまモンのイラスト、写真、ロゴはどんな商品でも使えるわけではなくて、熊本県のPRにつながったり県産品のPRにつながると認めた場合に限るというふうなことで、御紹介までしておきたいと思っております。

もう一つ、関連でお聞きしたいと思っております。

持ち込み資料の12-5の、今度はNo.2を見てください。これは、白石町マスコットキャラクターしろいしみのりちゃんの着ぐるみの貸出規程でございます。この貸出規程の第4条、使用承諾基準の(4)を見てください。これもまた薄く線のなっとっですけども、(4)に、特定の個人、企業または政党を支援し、または公認しているような誤解を与え、または与えるおそれがあるというふうなことで、これ上を見ますと、第4条で使用を承諾しないものとするというふうなことになっております。

その点でお尋ねしたいと思っておりますけども、去る7月に町内に大型スーパーがオープンしました。このオープンセールにしろいしみのりちゃんの着ぐるみが貸し出されていたと商店街の方よりお聞きしました。これは、特定の企業に該当するのではないのでしょうか。また、商店街の方々の気持ちを思うとき、大型店の進出の痛手と、しろいしみのりちゃんを使って何とかならないものかと考えているやさきに、目の前の大型スーパーにみのりちゃんが応援をしていたのを見て矛盾を感じ、不快感を覚えたと商店街の方からお話を聞きました。この件についての見解をお願いいたします。

#### ○赤坂隆義産業課長

7月下旬に大型スーパーの開店のとき、みのりちゃんが参加していたということでございますけど、この件につきましては、今回出店なされている大型スーパーの中に商工会の会員の方も店舗に入っておられるということで、商工会のほうからもお話があり、またみのりちゃんその場でグッズとかTシャツとか、そこで販売をいたしました。そういうことで、そのときには出しております。

## ○吉岡英允議員

今、実際商工会のお話が出ましたけども、私も商工会にお聞きをしましたところ、このスーパーが商工会の会員となられたのは9月でございます。9月に商工会に加入というふうな形になっておりますので、その辺も御報告というか、していただいて、この利用については、貸し出しについてはよく精査してもらいたいものだとつけ加えて、報告というか、申し上げしておきたいと思います。

続いて行かせていただきます。白石産物の売り出し方についてというふうなことで行きます。

これは、町長の公約でもある農林水産業、商工業の振興の施策として、原産品のブランドの確立、新たな産物の創出と6次産業の推進につながることでございます。今、町長はトップセールスマンとして都市にて白石の産物の売り出し方に苦慮されており、敬意をあらわすところでございます。6次産業推進につなげていくには、第1次産業である農林水産業が農林水産物の生産にとどまらず、それを原料とした加工食品の製造、販売や観光農園のような地域資源を生かしたものでなくてはならないし、まさしく1次産業の振興や地域の活性化を図る方策でなければいけません。

そこで、我が白石町内には観光農園がありません。具体的に何がいいかと言うことはできないですけども、都市部で農産物を売る、加工品を売るよりも、町外の方が町内に来てくださいますと、そこに新たに食事だとかお土産だとかが生まれ、農業経営と商工業との連携が持たれ、地域の活性化を図ることができると思います。そこで、1点目に、6次産業には観光農園も含まれるが、今後検討されるか、執行部のお考えをお伺いしたいと思います。町長お願いします。

## ○田島健一町長

6次産業についてのお尋ねでございますけれども、6次産業というのは生産品そのものを加工して流通に乗せていくということばかりじゃなくて、今議員申されてましたように観光農園であるとか農家レストラン、こういったものも6次産業化の中に入るというふうに認識をいたしております。まさに、町外の方が我が町へ来られて品物を見て買われるわけでございますけれども、今は3物産所において1次産品といいますか、加工してないもの、若干加工したものもあるわけでございますけれども、そういったものをお買い求めいただいているわけでございますが、そこで食べておいしかったというところでまた買われる、そしてまた、ああ、こういったところで作られているのかとって、生産者の方がつくられているものとあわせて自分たちもそこで少し体験をすとか、そういったところでの体験というものも入れていかにやいかんというのを私は聞いたことがあります。

そういったことから、もちろん体験をする観光農園はまさしく6次産業の中に含まれますので、私もこれについては積極的に行っていきたいなというふうに思っております。これはあくまでも、これまでも言っておりますけれども、6次産業というのにつきましては役場が、行政がそこに経営体として入っていくわけじゃないですから、この前の答弁にも差し上げましたけども、かじ取りとして皆さんに、こういうものがありますよ、こういうものがありますということをお知らせというか、提示をしていき

たいというふうに思っているところでございます。

### ○赤坂隆義産業課長

6次産業化には観光農園も含まれるが、一緒に検討はなされてるのかという質問でございます。6次産業化の取り組みといたしましては、第1次産業である農林水産業が農林水産物の生産にとどまらず、それを原料とした加工食品の製造、販売や観光農園のような地域資源を生かしたサービスなど、第2次産業や第3次産業にまで踏み込むこととされ、具体的には農産物の直接販売、農産物の加工、輸出、観光農園、農家レストラン等が上げられます。

御質問のあった観光農園につきましては、入園料や土産物の販売等による所得の増のみならず、農園への訪問者が周辺地域の施設へ立ち寄ることなどにより、地域経済への波及効果も期待できます。24年度に農林水産省が行ったアンケート調査によりますと、観光農園に取り組んでいる農業者の97%は直接販売を、そのうち61%は農産物加工を複合的に行われており、このようなことから観光農園が農産物や加工品の販売の場として活用されている状況がうかがえます。6次産業化にはさまざまな形態や取り組みが考えられますので、地域の資源を有効に活用する事業を積極的に推進をしていきたいというふうに考えます。

### ○吉岡英允議員

推進をお願いしておきます。

続いての2点目の質問に行かせていただきます。

今度、新しく白石町ガイドマップを企画課のほうより、白石町九州新幹線活用推進協議会発行できるコレクションNo.1からNo.4までつくっていただきました。これの4部、1から3までは散策マップというふうなことで、No.1が干拓の歴史遺産、2が街中の歴史文化、3が杵島山パワースポットというふうなことでつくられております。これは、歴史に興味をお持ちの方は一度は訪れてみたいというふうなすばらしいできばえだと私も評価いたします。

No.4は、白石の食の文化を紹介されております。これ大きく見開きますと、しろいしみのりちゃんですね、みのりちゃんキャラクターが載っております、私の体は白石の恵みからできていますというふうなことで書いてあり、それぞれ食の文化を紹介をされております。ただし、これを閉じます。閉じたところが私が言いたいところでございます、これですね、閉じたところ、3カ所の物産所も紹介をされてあるんですけども、白石の食の文化の紹介では、須古ずし、煮じゃあ、前海物というふうなことで、食べてみたいというふうなことの紹介をされております。ただ、このパンフで一番いかなのは、いかなというか、不思議に思うのは、多いお寿司屋さんというふうなことで、白石町には意外にお寿司屋さんが多くあります、地元の旬の素材を利用した独創的なお寿司屋さんもありますというふうなことで紹介をされてありますけども、実際私がここですね、食べたいと思うとき、いざどこで食べられるかと考えたときに、どこで食べてくださいというふうなことは全然わかりません、これを見た限りはですね。これを見て食べたいと思うことが食べられないようなパンフではいけないという

ふうなことを感じたところでございます。

そこで、2点目の質問ですが、食の魅力を含め、物産物、味わうことのできる場所も必要じゃないかと、お伺いしたいと思います。

#### ○赤坂隆義産業課長

特産物をつくるばかりじゃなく、食べる場所も必要なのではという御質問でございます。白石町では、観光地、特産物の紹介といたしまして白石町ガイドブックさるくを作成しています。ただ、御質問の食べるところまでの紹介はいたしておりませんが、今回、町商工会の観光サービス部で、町内の飲食店や菓子店などで食べ物屋さんが目で見える白石グルメマップを製作されております。約60ページにわたり1万2,000部の印刷を計画されてるそうでございます。その中に特産品を使った料理を提供できるマップも入るということで、町といたしましても産物の消費と飲食店の活性化につながるということから、有明佐賀空港夜間貨物便基金PRイベント事業費補助金で助成を考えているところでございます。

ただ、議員さん言われるとおり、特産物を食べるところも、以前とは異なり、隣接の市町でも見られますように、直売所などと併設した店舗を多く見かけるようになりました。本町は野菜等の食材は通年して豊富にそろっていると思いますので、6次化、また今後の運営形態とあわせ、各直売所の協議会の中で御協議を重ねていただけたらなというふうに考えております。

#### ○吉岡英允議員

私も、商工会との連携がまさしく必要じゃないかなと、強く強調しておきます。先ほど、課長が言われてるのは、多分これのことじゃないかなと。原案だけ私少し見させていただきましたけども、町のマップとこれとリンクをさせていただいて、ここで見たらこっちで食べらるつというふうなことをちゃんとしていただきたいものだと、つけ加えて申し上げておきます。

続いて、3点目の質問です。JAとの連携はというふうなことで、これは2点目の質問で物産物を食べるところも必要では関連しますが、個人で農産物を販売しておられる方もいらっしゃいますが、多くの生産者はJAに出荷をしています。JA白石地区の販売高で申しますと、農産物は25年の計画で32億5,000万円、畜産物は8億5,000万円、園芸物67億2,000万円であり、合わせて販売品の販売高計画は108億2,000万円であり、県内唯一の大企業であります。また、白石町特産物PR推進協議会のマスコットキャラクターしろいしみのりちゃんの体は白石の恵みからできていて、みのりちゃんを売るということは白石の農を売ることであり、今こそ行政とJAがある白石をつくるべき連携が最も必要であると言えます。

また、6次産業を考えた場合、消費者に白石に来ていただいておいしい酒とか料理を出すことができたならば、我が町の経済効果は上がると思うが、執行部のお考えをお伺いしたいと思います。

#### ○赤坂隆義産業課長

白石特産品の売り出し方についてということで、J Aとの連携についてでございます。J Aとの連携につきましては、J Aのほか漁協、商工会、直売所連絡協議会と組織します白石町特産物PR推進協議会で産物のPRや販売促進等を行ってるところでございます。PR推進協議会では、みのりちゃんを使った協議会宣伝活動や産物消費宣伝活動、米消費拡大事業、町のイメージアップ推進事業等行いながら、J Aさんを初め各団体とともに町と特産物のPRに努めてるところでございます。

### ○吉岡英允議員

J Aとの連携をお願いし、次の4点目の質問に行かせていただきます。

4点目の質問で、我が町に滞在させるにはというふうな質問でございます。

これ、私が言う滞在というのは宿泊のことではなく、宿泊は武雄市、嬉野市と連携して行き、食事とかお土産物とかの買い物を確実に町内でしていただくというふうなことでございますので、その辺を考えていただいて回答のほうをお願いしたいと思います。

また、これ説明資料を資料要求しておりましたので、資料要求の説明を兼ねてお願いしたいと思います。

### ○赤坂隆義産業課長

我が町に滞在させるにはという質問の中で、今回吉岡議員のほうから資料要求があったので、まず資料要求から説明したいと思います。

白石町への視察の団体数及び人数ということで、平成24年と25年に分けて、24年で県内と県外に分けて記載しております。24年が県外のほうから5団体、人数にいたしまして71名来られています。25年度も県外で6団体、62名の方が白石町のほうに視察のほうでお見えになってございます。

今申されたとおり、本町は隣接の武雄市とは異なりましてホテルや旅館などの宿泊施設を持たないということもあり、多くの方に白石町の魅力や産物の豊富さ、おいしさを実感してもらう機会がどうしても難しい状況にあると考えます。ただ、本町は、消費者目線で一番関心が高い安心・安全な農産物の宝庫と言われるぐらい、多目的にわたり生産がなされています。直売所等では新鮮な野菜等が直販されてることから、本町に立ち寄られた方には近くの直売所へも気軽に寄っていただけるような工夫、また他の市町にはない魅力のある産物の加工、体験等ができ、再度来ていただけるような工夫も今後必要になってくるというふうに考えております。

### ○吉岡英允議員

そうしたところ、またお聞きしますけども、この資料で24年度が5団体で71人、25年度が6団体で62名来ておられますけども、産物等を、これとにかく視察に来られてお帰りの際は、3つ直売所がございまして、寄っていただいたんでしょうか。それとも、視察が終わったけん帰ってくんしゃいというふうなことで帰られたんでしょうか。ちゃんと御紹介をして直売所に寄っていただいたかどうか、経緯わかりますか。

### ○赤坂隆義産業課長

視察のときに直売所の案内をしたかということですが、一応パンフレットは差し上げてると思います。私も直接、私のとこばかりじゃありませんのであれですけど、私が以前いたところには、帰りの際は直売所に寄ってくださいというてわざわざ直売所まで行ってました。今回11組、24年、25年ありますが、ちょっと内容については承知しておりません。

### ○吉岡英允議員

時間も押し迫っております。この資料から滞在効果を出してみましたところ、2年の平均人数は66名です。これが、例えば食事を2,000円、お土産代を3,000円とした場合、経済効果は33万円というふうな数字になります。ので、その辺踏まえて、今後視察とかどンドン我が町に来るような町に皆さんでなしていきたいと思います。

最後に、今後ますます人と大地が共存し、潤い輝くことを祈念し、私の一般質問を終わりたいと思います。

### ○赤坂隆義産業課長

今、吉岡議員の質問の中で、パッケージの中にみのりちゃんの印刷という件がありましたけど、農協のタマネギの箱ですね、あれに入ってるそうでございます。それだけということ聞いてます。

### ○白武 悟議長

これで吉岡英允議員の一般質問を終わります。  
暫時休憩をいたします。

15時21分 休憩

15時35分 再開

### ○白武 悟議長

会議を再開します。  
次の通告者の発言を許します。片渕彰議員。

### ○片渕 彰議員

本日、私が最後になりまして、一般質問の最終日の最後ということですが、皆さんもお疲れのことと思いますが、最後までお付き合いをお願いします。

まず、私は大きく2点質問をしたいと思っております。

まず、1点目は、教育行政についてということで、小学校、中学校はもちろん白石町立小学校、中学校になっております。先生方は県の採用になっております。今回も、6月議会でも取り上げられました学童保育については厚労省管轄、教育のほうは文科省と、なかなかわかりづらい点もたくさんございますので、きょう一番最初お尋ねしたいのは、教育長と教育委員会の権限、責任についてお尋ねをしたいと思っております。よろしくをお願いします。

## ○江口武好教育長

冒頭御質問がありました、県で採用された先生方を県費負担教職員と言うわけですが、県教委で任命された、そしてこの給料というのは県が3分の2、国が3分の1でございいます。市町は一切してないと。その採用、任用された先生方が、異動によってそれぞれの20の市町に来られると。そいで、縁あってここに来たら、これは町長がつくられた公の施設、学校ですから、この11校は、当然市町の教育委員会の服務監督権下に、管理下にあるという、そういった組織になります。

先ほど御質問がございました教育長と教育委員会の権限、責任ということでございますけど、御承知のことと思えますけど、教育委員会と言うときに教育委員会の組織のことを考えますと、教育委員会、教育委員会とよく言えますけど、狭い意味の狭義の教育委員会というのは5名を指します。5人の教育委員を指します。で開催されるあの委員会ということです。でも、これに事務局を加えたときには、広い意味の広義の教育委員会というふうな意味があるという、まず御承知のことと思えますけど。

その中で、いわゆる狭義の、狭い意味の教育委員会、これを代表するのは教育委員長でございます。教育委員長が教育委員会の代表である。どういうことかといいますと、会議を主催します。主催するというのは、全体、会議をまとめる、あるいは中心となって運営するというふうなことになります。そして、教育委員会を代表するということです。当然、教育委員会を月定例でします、あるいは臨時でしますが、そのとき、教育委員会をやりますよという招集は教育委員長の名前で来るということになります。この議会で私たち教育長あるいは教育委員会課長がここに入っていますのも、議長名で、議長さんのお名前で教育委員長に恐らく要請が行っているということです。そして、出してくださいと。それに基づいて、私たちはここに2人は参加しているというふうな形になります。

次に、教育長ということで先ほどございました。教育長の権限というのは大きく3つございます。一つは、先ほどの狭い意味の5名の合議制の教育委員会の指揮、監督のもとに、教育委員会の権限に属する全ての事務をつかさどるということになります。これが1点目でございます。2点目には、教育委員会定例、月1します。それから臨時、その会議の全てに教育長は参加しなくちゃいけないと。そして、議事について助言をすることとなっております。そして、3点目に、教育委員会の事務局、先ほど広い意味のと言いましたけど、この事務局の事務を統括すると。そして、所属職員を指揮、監督するという、そういった権限がございます。権限といいますか、業務がございます。

それから、教育委員会ということで、これ地教行法という、略して申しますけど、23条には教育委員会の権限として15項目掲げてございます。いろいろ申しますと、例えば学校給食のことだとか、それから学校機関の設置あるいは子供たちの就学、入学、転学、教科書のこと、校舎等のこと、それから社会教育に関してもいろいろございます。こういうのが全部で15項目にわたってあるわけです。

それから、教育委員会の権限と責任ということでございますから、まず教育委員会ということの意義というのをあわせて申し上げたいと思えます。意義というのは、何のためのあれかといいますと、一つは政治的な中立性の確保をしなくちゃいけない、

これが一点でございます。2つ目に、教育ですから、何かの変わればごろごろ変わったらとんでもないことになります。ですから、維持をしなくちゃいけない、安定させなくちゃいけないという維持性と安定性の確保、これが2点目の意義になります。3つ目が、地域住民の方の意向を反映させなくてはならないということです。

では、具体的に教育委員会の特性とは何なのかといいますと、今現在の首長さん、市長からの独立というのがございます。それからもう一つ、さっき5名と言いましたけど、誰かが、教育委員長が、あるいは教育長が勝手にこうよということで決めることではございません。5人の合議制であるということです。合議制というのは、多様な意見をいろいろやって、そして中立的な意思決定をしていくということです。3点目が、住民による意思決定。これは、学校にかかわった者だけで教育委員5名を固めたら、どうしても偏りが出てまいります。だから、そうではなくて、端的に見識を持たれた方が集まって、これレイマンコントロールというような言葉が使われますけど、広く意向を反映させていくと。当然、その中には保護者の方も入らなくちゃいけない、あるいは男女のその辺のバランスもとるとか、年齢のこととか、いろいろございます。そういうことでやってるところです。

そのあたりを受けまして、白石町の教育委員会では毎月定例の教育委員会をするわけですけど、いろいろ、15項目と先ほど申しましたけど、白石町の教育にかかわって非常にこれは大事だというのは、必ず付議事項ということでその教育委員会にかける、それも司会は当然教育委員長がやるということになります。こういうのが、昨年、平成24年度で43件付議事項がございます。報告が34件。これは、23年度も大体同じぐらいの数でございます。こういうことで権限と責任ということでございますけど、白石町の教育が白石町民の方の負託に応えられるような形を、狭い意味の、あるいはそれを受けた広い意味の教育委員会で事務執行をやっていくと、そういう形になっております。

以上でございます。

## ○片渕 彰議員

ありがとうございます。ここは、実は今から言うのは白石町の教育委員会のことでございませぬが、皆さん御存じのとおり、松江市のほうではだしのゲン閲覧制限の件でお尋ねをします。

関連ではないんですけど、これは前、福島律子前教育長さんが取材に対して、手続が性急だった、校長や図書関係の意見をもっと聞くべきだったと、この閲覧制限をした後に新聞沙汰になったときにこういうふうにお話をされています。それにもう一つは、教育長に委任されてる事務の一つと受けとめていた、教育委員会に相談すべきだったというような記事が載ったんですよ。で、今さっき教育長から話されたように、毎月1回の定例会、臨時会はあつてると思いますが、ここも、条例からすれば松江市のほうも必ずあつてると思ったんですよ。ないと、教育の原点として、教育委員会は松江市も白石町も一緒じゃないかと思うんですよ、運営方法としてはですね。ですから、そういうことがあり得るのかですね。教育委員会を会議の中で通さなくて、教育長としての判断をされる事項がどの程度あるものか、お尋ねをしたいと思います。

## ○江口武好教育長

松江市の場合は、はだしのゲンが云々ということはちょっと置いて、最終的には手続の問題ということで終結、事がおさめられたのじゃないかなと思います。もっと教育委員会、いわゆる狭い意味の教育委員会に諮っているいろいろな論議をしながら、少しどういう取り扱いなのかと。あそこはいろいろあったようですから、そういうことで、それは不適切だっただろうということです。

ただ、白石町の教育委員会の場合には、教科用の図書については、これは付議事項になります。だから、はだしのゲンというのが、これは中央公論あるいはどこですかね、全部で愛蔵版も含めて4種類ぐらい出ておりますけど、この漫画本そのものが、内容とか何かはともかくとして、教科用図書には当然当たらないわけです。だから、そういう意味では、情報については、もし外部等からいろいろあれば教育委員会にかけはすると思います。報告、それと御意見は得ると思います。だから、情報の、何といたしましょうか、思想、信条の自由と申しましょうか、そして一回ペーパーといたしましょうか、本になって、しかも町内でいけば全ての学校にほぼあります。それから図書館にもございます。そういうものを、全て開いてるものを、どっかで勝手にこれはということ、うちの場合は考えられないんじゃないかなと。必ず、付議事項ではなくても論議の対象にはなるということです。

以上です。

## ○片渕 彰議員

今度は、学校教育課長のほうにお尋ねしますが、例規集によりますと、白石町の教育委員会事務局決裁規程というのがあります。それは、白石町役場決裁規程によるという文言がありますので、その辺について、政治的中立とした場合が、白石町の役場の決裁によるということで、ちょっと私たちどういうものか、決裁方法ですね、そのあたりお尋ねしたいと思いますが。

## ○北川勝己学校教育課長

決裁規程につきましては、条例、規則等で定められております。これにつきましては、総務課を中心として整備されているところがございますので、教育委員会といたしましてもそれに準じて決裁を行っているという状況です。

## ○片渕 彰議員

読み方によれば、政治的中立を教育委員会のほうで持っているということであるならば、白石町役場の決裁規程の中に入ってきたら、町長のほうのそういう権限がありはせんかなというようなことを思ったものですから、その辺を教育課長、もう一度お願いします。

## ○北川勝己学校教育課長

決裁規程については、事務的なものを考えております。それで、うちのほうでは予

算とかそういった権限は、町長部局のほうからいろいろな予算等の手だてをしていただいておりますので、そういったところで決裁規程に準じて行っているところでございます。

#### ○片渕 彰議員

じゃ、もう一つ教育課長のほうにお尋ねしますが、特命事項とか重要もしくは異例と認められる事項が、また新規な事項等は上司の決裁を受けなければならないということになっております。これは、上司というのは教育長と認識してよろしゅうございますか。

#### ○北川勝己学校教育課長

教育委員会ですね、毎月定例の教育委員会、こういったものにおいて重要施策に関することにつきましては、これも付議事項となっておりますので、予算編成の基本方針とか教育の重要施策、こういったものにつきましては毎月定例の教育委員会のほうに諮って行うべきと考えております。

#### ○片渕 彰議員

わかりました。なかなか身近な学校ということの中で、いろいろそれぞれ校長先生とか先生方がする役回りと、教育委員として、また教育長としての権限ですね、そういうのがちょっとわかりづらかったものですからきょうは質問させていただいたんですが、なかなか学校教育というのは今難しくなってるものですから、親さんたちの父兄さんも大分いろんな勉強をされて質問をされてると思いますが、先生方もちょっと忙しくなり過ぎて生徒に力を十分注げないこともあるかと思いますが、教育長さんのほうに、ひとつ教育長、学校のほうでも少し先生方の余裕をつくられるようなことができればありがたいと思いますが、先生方の、本当昔のペーパーとしたら、今パソコンで、メールで交換してすぐ送ってくださいとかというので大分、今下さいとかきょう中にとかというのが結構あるそうでございますので、その辺についての教育長として考えはどんなふうにお持ちか、お尋ねしたいと思います。

#### ○江口武好教育長

学校と教育委員会の関係をまず言いますと、今は小・中学校の管理規則というのを作りまして、限りなく学校の校長先生に権限を持たせるというような流れになっております。ですから、ほぼ全てについて校長は何々々、校長は何々々、校長は何々々、当然うちに報告書あるいは承認もございますけど、上がってくると。ただ、白石町の教育の大きな流れというのは必ず先ほどの狭い意味の教育委員会を経て、そして校長会を月1します。臨時もします。そこでこうですよということで、そして可能な限り、そこそこの11校の特色、特性がございますので、また校長先生方も運営とか経営のやり方違いますので、そういう色を出して経営をやっていただくということになっております。

それから、先ほど、昔のいわゆる青焼きじゃないですけど、鉛筆で書いてた時代で

すね、ああいう時代からすれば、今の電子情報の、すぐペーパーでも取り出せるとか全てメールでと、非常に楽になりそうですけど、時間の余裕がありそうですけど、なかなかそうはなっていないと。先ほど議員おっしゃるように、今すぐというのが可能なわけです。県庁にまでやれます。唐津の島にいれば、昔のペーパーの文書だったら2日ぐらいかかっていたわけです。そういう余裕があったわけですが、今は違います。

じゃあ、今の教育委員会で大きくどういうことかといいますと、これ多忙化を解消しよう。そして、いじめにしても、体罰はもちろんあれですけど、いろんな子供たちの生徒指導上の問題、解決するためには、学力をつけるためには、やっぱり子供と向き合う時間を限りなくふやしていこうというような、そういう構えで校長会でも常々言っているところがございます。少しずつですけど、そういうことを積み重ねていければなと考えております。

以上です。

### ○片瀬 彰議員

では、2番に進めさせていただきます。

今、シリア問題とか、いろいろ世界的な動きの中で翻弄されるような時代になっております。私たちの若いときは、若いときの話をして申しわけないんですが、東京の辺ではやったやつが1年ぐらいしてからやっとミニスカートもはやってくるというふうな時代の流れだったんですが、今はもうヨーロッパでも中東にしても、何かあったらすぐ日本の油に響く、いろんな食材にも響くというふうな、グローバル社会になってきたのは当然でございます。

そこで、小学校から英語をとというような時代になっておりますので、私は学校教育に新聞をとということで大分叫ばれております。その辺について、ここ略字をN I Eということで今新聞あたり載っていると思いますが、ちょっと勉強しましたので、ニューズペーパー・イン・エンディクションというふうでございます。そういう活用を今後は考えられてるのか、現在もされてるのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

### ○江口武好教育長

新聞を教育にというのが、1930年ぐらいに、ニューヨークタイムズの新聞をアメリカのハイスクールに利活用できないかというようなことで始まったということのを何かの本で読んだことございます。平成23年度現在で、全国で小、中、高校含めて542校、佐賀県内でも5校が、これは23年度のあれです、今はもっとふえてるかと思えます、が実践校ということでやられてるようです。

白石町内におきましては、23年11月に、これ新聞社といわゆる杵西管内市町一緒だったですけど、協定書を結んでおります。この協定書を結んで、新聞をフリーにもらえるとか、それから新聞記事というのも一つのあれがございますので、勝手には使えないんですけど、それを授業等に使うときはいいですよというような、それから新聞社も6社ぐらいで協定を結ばれてるようですが、例えば佐賀新聞の記者の人に小学校の社会科の授業に来てほしいというときは、ただで、出張費要りませんよと、来てやりますよというふうな、そういった教育の環境の場といいますか、そういった環境

を整えてるというふうなところでございます。

それで、やっぱり一番の、先ほどもいろいろお話ありましたけど、何ととっても新聞というのは教材のネタではないかなということを思っております。きのうの食育のところでも申しましたけど、献立は云々と申しましたけど、あれと同じようなことです。それともう一つは、これだけ、先ほどありましたけど、どの情報が本当なのか、その辺が非常に見にくくなっていると。ありとあらゆる情報、マスメディアの情報を、新聞でも微妙に違います、論説は。テレビの各社でも微妙に違います。そういうのを子供なりにある程度集めてそしゃくして、そして自分なりの判断力といいたいまいしょうか、そういうをつくる、メディアリテラシーといいたいまいしょうか、そういう力をつけるのに非常にいいのではないかなと考えてるわけです。

それで、実際に町内の今現在どういうふうな利用をしてるのかというのを幾つか御紹介させていただきたいと思えます。ちょっとアトランダムになりますけど、例えばある小学校ですけど、日記指導に使われてる状況がございます。それから、国語では自分の考えを書かせる。そして、取材方法とか記事の書き方をその中で学ばされるというようなこともございます。理科の授業で、天気図が載っておりますけど、天気図の活用をさせる。それから、新聞の切り抜きをさせて、それに子供なりのコメントを書かせる。あるいは、国語で文章構成といいたいまいしょうか、そういうのを、ある学校では学級活動の時間に、今非常にいじめの対策防止法というのがございますけど、その記事をもとに友達との接し方というのを考えると、そういうこともさせていただいております。一番多いのは、有明抄というのがございます。あれを視写をさせる。ノートにとらせるとか、有明抄の視写というのは非常にどの学校も取り組みがあつてるようです。そして、ある中学校ですけど、全ての教室に新聞をという運動があるそうです。それで、毎日2部、今の段階で全教室に配付をされてるというようなことがあります。

いろいろこのように、協定で場はつくりましたけど、ですから連携でN I Eの教育を云々というのは学校名として上がりませんが、それぞれ日々各教科あるいは指導の場面で利活用は町内の学校できてるのかなと、そのように考えてるところです。

以上です。

## ○片渕 彰議員

新聞も上手に使ったらいろんな知識が、また子供たちも今後は勉強だけじゃなくて社会に通用、また世界に通用するような、ある企業では企業内で英語しか話せないというようなところもございます。あすへの子供たちの教育のために、ぜひともこういうのは利用させていただきたいと思えます。

小学生だから難しいのをと思いがちですが、私も、私の母親のことですが、90になる母親がいますが、小さいときからいろんな、「天勾踐を空しうすること莫れ」とか、あんな何の話かわからなかったんですけどね、後醍醐天皇の沖に流されたときのこととか、いろいろ難しいのがそのままぼんと入ってるというのがあって、小さいから頭の中も新鮮で、いろんな、いっぱい情報を取り入れることが小学生もできると思うんですよ。ですから、なるべく情報をたくさん子供たちに、そしてどういう世の中かと

いうのも今後のためになるかと思っておりますので、ぜひとも新聞のほうは利用ができるようお願いをして、次の項目に進みたいと思います。

遊具施設の安全性はということで、これ前も議会のほうで、遊具施設の点検については目視とかいろいろ安全性の点検をやっておりますという回答をいただいておりますが、飛行機とか、あれだけの点検をしてるとこも金属疲労とか、いろんな目に見えない、感覚がわからないような金属疲労とかというのものもあるし、施設によってはちょっと危ないなど。でも、今さわったりたたいたりしたら、目視とかした場合で安全性の確保が本当にできてるのかどうかを課長のほうにお尋ねしたいと思いますが。

### ○北川勝己学校教育課長

遊具の安全性のことでございます。各学校におきましては学校安全計画を策定しておりまして、校内の遊具を含め、学校施設の安全の点検を毎月教職員で実施しております。不備があった場合には使用禁止、随時修理を行っているところでございます。また、児童・生徒に対しましては、安全計画に基づき各種指導を実施し、事故防止に努めております。学校に設置してある遊具につきましては、経年劣化による修繕の必要性が高まってきておりますが、修繕とか更新の時期など対応が難しいところもあることから、平成24年度におきましても専門業者による点検も実施しております。平成24年度におきましては、点検といたしまして25万2,000円で点検をいたしております。それと、24年度の修繕でございます。遊具の修繕につきましては、67万円ほどの修繕を行ったところです。

### ○片渕 彰議員

遊具の点検は、今、専門業者に頼んで毎月点検してますよということで、結構だと思っておりますが、これちょっと見ていただきたいんですが、これはある小学校でブランコに乗ってるとこなんですよ。何もあれがないですよ、こう見たときですね。危険性というのはどこにあるのかということで、ちょっとおつなぎしたいと思いますが、これは学校の校舎の犬走りに、コンクリートの前に側溝の大きいのがありますもんね。だから、そのブランコの、もしも足が外れたりとか、雨で、子供たちですから立ってブランコをするのもあるですもんね、振ってるのもですね、座るだけじゃなくて。足がちょっと踏み外したりとかした場合は、もしかしたらひっくり返ったら大きな事故になるんじゃないかということ、ちょっとびっくりしたような、乗ってるとこに行ったときにびっくりしたようなことなんです、遊具の点検もさることながら、遊具施設の設置場所ですね。もしも、この分が危険性があって、どの辺が危険かですね。要するに、もしものときに、例えばひっくり返った場合は、軽傷で済んだ、すり傷と少し頭打ったぐらいなら何とかいいですよ。こういうとこでひっくり返ったときは命にもかかわるようなことじゃないかと思っております。

ですから、今言われた遊具の点検は、そりゃもちろん大事なものでしょう。しかし、もう一度遊具施設の立地条件というんですかね、立地場所をもう一つ点検をしていたらということをお尋ねしたいと思いますが、教育課長のほうにお願いします。

## ○江口武好教育長

今度、教育要覧にも学校の学級とか配置図というのを載せたわけですけど、あれ見ていただければわかりますけど、学校は職員室というのが運動場に面したところに大体基本のございます。なぜかという、遊具等があるからです。それと、1年生、中学校は関係ないですけど、小学校1年生はなるべく土に近いところに置くと。ですから1階にあります。しかも、1階の運動場にいかにも早いところに行けるかということもあるわけです。

ところが、先ほどの写真の、これそこの小学校は例年運動場に面した1棟目というのは、これは管理棟で、校長室、職員室あるいは保健室、そして図工室、理科室というような特別教室になってるわけです。だから、1年生の教室がおる場所がないわけです。で、ずっと2棟目のところにある、中庭に面してあるわけです。だから、小学1年生が遊具に行くときに一番行くのはどこなのかといたら、短時間で行けるのはあの場所しかないというふうなことで、恐らくそこにつくってあると思います。私自身も、確かに校舎ありまして、会議室があって、犬走りあって溝がございます。大体2.5メートルぐらいでしょうかね。で、教頭先生に聞いて、非常にいろいろ注意をしてるというふうなことでありました。

それで、これは遊具の場所、もちろん非常にありがたいことだと思っておりますけど、どういう使い方をするのかというの、これは学校で当然、低、中、高、遊具というのは小学校ですから、指導をしてるわけです。それから、もうちょっと遊具から、教科の体育の授業になれば器具、用具を使った運動というのがございます。必ずそのときに、危険性がないようにしようというふうな、マットとか鉄棒とかいろいろ出てきますので、そういうのも含めて全体の場で考えていければなというふうに考えてるわけです。

確かに、あの場所、何でもこういうところって、その場所だけ見たら非常にちょっとあれですけど、学校としては全体の場で考えてるのかなというふうな、そういった理解を私はしていたところなんです。でも、もっと、何かあれば大変なことでございますので、例えば鉄棒とか何かでも土に埋まった部分がどうなってるのかということも含めてですけど、いろいろ考えていかなくちゃいけないのかなというふうに考えております。

以上です。

## ○片淵 彰議員

では、2点目の地域防災に移らせていただきます。

台風15号と秋雨前線の影響により、白石地区では、これ3日間と書いておりますが、佐賀の气象台により雨量のお尋ねをしたときに、24日の朝6時から25日回って朝4時までの雨量が193.5ミリありましたという報告を受けましたので、文章的に書いております。そこで、浸水等の被害はということでございますが、私、資料要求をしていたしましたので、その資料要求のほうを見ていただければと思います。普通、資料要求をした場合は、資料よっての説明を受けたいと思ってたんですが、余りにも完全にできておるので、そのまま進ませていただきます。この地図を見て、1枚目を見たら、

よくできてるなと感心しております。

それで、ここにあります排水施設の一覧の中で、設置者ですね、県とか町とかあります。その中で、管理者の中に白石町というのが管理者に上がってきております。ポンプ場とかこういうのは、点検とかいろんなお金が要るとこだと思っております。それで、1点目は、白石町が管理者になっているのは保守点検とかいろんな点検を白石町がしていかないといけないものかというお尋ねと、先ほど言いましたような今回の浸水被害についてどうだったか、またよかったら、今回このポンプ場を、これだけちゃんとした資料をいただいておりますので、ポンプを回されたのか、その辺がわかればひとつよろしく願います。

### ○鳴江政喜農村整備課長

それでは、まず初めに、ポンプの管理の答弁をさせていただきたいと思います。

現在、町内には稼働する排水機場及び排水ポンプの施設が29カ所ございまして、農村整備課が所管する排水施設14の施設について、管理は全て白石町でございまして。それで、その管理については、管理というか、点検、整備については全て町が行っております。その中で、有明水路にあります1号から3号、番号でいいますと9番、18番、25番の有明1号から3号のポンプ場の点検、整備につきましては、基幹水利施設管理事業という事業で国、県の補助をいただきまして管理を行っております。この管理については、排水機場の点検、整備と水路の除草作業等も補助対象で行っているという状況でございまして。その他については、町の単独で日常の点検、管理、整備等は行っております。

それと、ポンプの稼働状況でございまして。同じく農村整備課が所管する14施設についてですけど、8月29日から9月4日までの状況を申し上げますと、8月29日が3施設で9時間、30日が13施設で94時間、31日が14カ所全ての排水機場が稼働しております。201時間、9月1日が9施設で48時間、2日が7施設で40時間、3日が4施設で34時間、4日が11施設で94時間、以上7日間で延べ520時間の稼働を行っております。以上です。

### ○小川豊年土木管理課長

先ほどの資料の中で、一番右側の管理者欄で県土木となっておりますところでございまして。これは、県河川の末端に設置してある排水機場ですけれども、これについては町のほうが県から委託を受けまして、町のほうが地元の方と契約をいたしております。基本的、機器の点検、整備につきましては県の土木事務所ということになっております。操作委託だけを町が県から委託されているということでございます。

稼働時間につきましては、8月29日が1施設2時間、8月30日が7施設22時間、8月31日が7施設で92時間、9月1日が2施設で13時間、9月2日が1施設で4時間、9月3日が2施設で8時間、9月4日が5の施設で26時間ということで、延べの167時間ということになっております。

以上です。

## ○百武和義総務課長

それでは、私のほうから被害状況について御報告をいたしたいと思います。

8月29日から31日にかけての3日間の総雨量が211.5ミリということになっておりました。その中でも、30日の午後7時から10時までの3時間雨量が104ミリということで、非常に大雨ということになっておりました。本町のほうでは、台風接近等により緊急の課長会議を30日の午前中に開催をいたしまして、災害対策を協議し、また水路についても水落としの呼びかけなど事前に対策をとろうということで行っていただきましたけども、結果といたしましては31棟の住宅の床下浸水、10戸の非住宅の浸水、14カ所の道路冠水、小規模ですけども、林道の法崩れ1カ所が発生をいたしております。ただ、幸いにも人のけがというものは報告はあっておりません。

なお、この数字は、駐在員の皆さん方に調査をお願いいたしまして報告をお願いした数字でございます。

そしてあと、自主避難につきまして、今回は住民の方から自宅付近が浸水しているので避難したいという申し出がございまして、有明公民館に2世帯2名の方が30日の夜から31日の早朝にかけて自主避難をされております。

以上です。

## ○片渕 彰議員

資料をいただいている数字からいけば、これは毎秒ですから、170トンほどの排水機能があると。しかし、これは全部が足しているもんかというのは、例えば廻里江川でしましたらこの廻里江排水ポンプとか29とか30の高町排水ポンプ、これなんかは廻里江川に出てくるもんですから数字的にあれですが、これだけのポンプが座っていると、これは、低湿地帯と、いかにこの辺の地形としてつかりやすい地形かということをお話しているようなもんです。

むつごろうカントリーの件は誰か見られたことありますか。29日土曜日の日にむつごろうカントリーが腰までつかってましたもんね。誰か見られた方いらっしゃいますか。実は、廻里津の、あれは只江川のゴルフ場ですから、これこそ海拔というわけですね、ゼロメートルのゴルフ場で、あそこがつかってつかると感じるようになるわけですよ。それで、職員さんがみんな出て、アズとか何か流れてきたのをなるべく外に出そうということで、腰までつかって作業されてたんですよ。で、次の日の日曜日、私また見に行ったんですが、そこで新有明漁港のほうに行ったらちょっと眺めたら、海のほうは干潟で全然水がないんですよ。回れ右をしてむつごろうカントリーのほう、只江川のほうを向いたら、水がいっぱいあふれてるわけですね。

で、そこに、樋門のことをちょっとお尋ねですが、観音扉というんですかね、扉と、要するに掃き出し扉がありますが、それが実際作用してるのかなということで、両脇に、これ地図を見てもらってもわかるように、21番の只江川排水機場、その横には南部排水機場と大きな排水ポンプは座ってるんですが、全然干拓の中は何も水がない。片やこっちを見たら、満杯ですよ。じゃあ、樋門の用途はしてるのかというふうなことを思っております。私たちもしたことあるんですが、多いときは、水が落ちてく

るときは、ポンプで揚げてもなかなか水の量は減らないんですよ。有明海特有の干満の差によって干潮、引き始めたときに門を開けてやったら、そりゃ思うようにさっと引いてくれるんですよ。この樋門のほうからずっとおりにいって、船の停泊場の辺で見よったら、水路のみお筋というんですかね、そういう形跡すら見られないように全然水はけがしてないんじゃないかということを感じたもんですから、ここの分は樋門としての作用をしてるのか、壊れてるのか、実際開けなかったのか、その辺をお尋ねしたいと思いますが、管理課長、その辺どうですか。

### ○小川豊年土木管理課長

白石樋門につきましては、今回、雨季前に海側のほうに濁土がたまってるということで、漁協の協力を得まして濁土をのけまして、作動するような確認をしております。その後、31日の日ですか、そのときには私のほうはそこまでは現場確認をしておりますませんでした。基本的には、水位差があれば流れるというような構造になっておりますので、悪水排除のときは流れるような仕組みに操作員さんもおられると思いますけれども。

### ○片渚 彰議員

ちょうどこの辺で実はうろうろしよったら町長が見えたもんですから、その件見ていただいたという経過があります。私が思うのは、ここは実際、今点検して壊れてないと言うんですけど、実際作用をしてるのかどうか、水路関係に詳しい町長にお伺いをしたいと思いますが、この辺はどんなもんでしょうか。

### ○田島健一町長

河川とか海岸におけるところの排水というのは、特に我が町、有明海に面しましても、六角川に面しましても干満の差があるところでございまして、この前の大雨のときは小潮時ということでございまして。小潮時というのは、引きもしないし、満ちもしないという、水位が余り変化がないという状況でございまして。もともと六角川におきましても、干満の差が大きい大潮になりますと、干潮時になったらわっと勢いよく排水をするわけでございんですけども、この前は先ほど言いますように小潮だったということで、なかなか引きが悪かった。私もちょうど小潮時の干潮時に行ったわけでございんですけども、干潟部分は結構干潟が広がってはいたんですけども、みおのところについては水が、潮があつたということで、内外の水位差が余りなかったということで、自然の力では開けきらんやつたということですのでたいね。ゲート、観音扉にいたしましても、フラップゲートにいたしましても、水位差があることによって押し水で扉を開けていくわけでございんですけども、開きが悪かった。

それじゃ、強制的に開閉をすればいいじゃないかということもあろうかと思っておりますけども、今、私ちょっと調べたところによると、只江川につきましては樋管の敷高というのが、ボックス、樋管の敷高というのがあつたわけですけども、そこと只江川の水位差が20センチぐらいしかなかつたということでございしますので、ちょっと20センチぐらいだつたら押し切らんじゃないのかなというふうに思っております。

皆さん御承知のとおり、福富川にも、以前は福富川の先端には樋門があって、そこから真っすぐ出していたわけでございますけども、今は閉められてしまっております。多分にそういうことで樋管の機能が果たせてこなかったから潰されたんじゃないかというふうに思いますけども、私ども白石町におきましては、六角川にしろ、有明海の海岸線にしろ、樋門が機能しないことには私たちの安全・安心は確保されないというふうに思っております。私も今回、あちこちつぶさに見てまいりました。ここは何とかせないかんという思いでございますので、いろいろ調査、検討しながら、管理者である国また県に対していろいろと申し述べていきたいなというふうに思っているところでございます。

### ○片渕 彰議員

町長でもあり、むつごろうカントリーにしましたら社長でもありますので、多分、早く水が来たのかなという思い、私たちよりも強かったんじゃないかと思いますが、できるだけ、あそこの分は両サイドは固定されて沈下してないと。真ん中だけがその作用がしてないかなというような気持ちもありますので、その辺調査していただいて、早急に、あそこのポンプ場で言われたように、結局、油を使ったり電気を使ったりするよりも自然排水のほうがどうしても数量的にはたくさんはけますので、その辺よろしく願いをしておきたいと思えます。

次に移らせていただきます。

次、防災無線の検証はということで、私はこれ23年6月議会でこの件を言ってますが、今回は前田議員、大串議員、片渕栄二郎議員さんのほうも、最後、とにかくこの分は、何とか無線についてはということをおっしゃることを皆さんが口を一緒にして言われたもんですから、この件について私のほうはよろしくお願ひしますということで、3番に移りますが、先ほど言ったように、職員さんの巡回というのは、防災無線もそうですけど、雨のひどくなったりとかここはというときは少し回って、日ごろの、こういう被害も出ておりますが、床下浸水とか出てますが、こういうときにはどういう流れになってるかというのは一番勉強になると思えますので、せっかく総務課長を頭にして災害の連絡協議会ですか、つくったなら、職員さんによる監視をもうちょっとよくしていただきたいということをお願ひしておりますが、総務課長、その件。

### ○百武和義総務課長

先ほど議員おっしゃったように、大雨洪水警報、また土砂災害警報、情報が発令されたとき、災害が見込まれるときには、警報が出た時点で各課、農村整備課、土木管理課、建設課、総務課は、ほぼ全職員が出動をいたしまして待機をしながら、災害が、大雨がひどくなった状況のときは各班分かれながら町内を巡視して、樋門、排水機場の運転状況、家屋の浸水状況、道路の冠水状況、林道の状況、それから先ほど言われた水路の状況とか樋門の状況も見て回っておりますけども、先ほど言われたように、特に懸案となっている箇所については重点的に巡視を強めていきたいなということをお願ひしております。

### ○田島健一町長

ただいまの職員の巡視ということでございますけれども、私も以前は土木事務所に勤務しておったわけでございますけれども、県においてもこういった警報が出たら水防配備というのが発令されます。そして、職員は出勤をいたしまして災害に対応していくわけでございますけれども、最近は職員の数も少のうなりましたので、現場に行くということじゃなくて事務所で待機をしたり指示をしたりするだけであって、なかなか現地には行っておりません。

私、今回、8月にも3回の雨が降りました。4日、5日、23、24、25ですかね、それから29日からと3回ありましたけど、いずれも警報が出て職員は配備についたわけでございまして、そして役場にいるだけじゃなくて、役場においても数名は待機で事務所におりますけれども、あとは現地を回っております。私は、土木事務所と違って、末端の行政を担っている職員は現地をすぐさま見て回るんだなと。樋門とか樋管とか、あとポンプ場、いろんなものを町独自であるとか県からの委託であるとかで管理をしておるものですから、職員もすぐ現場に散って点検をしてると感心をいたしたところでございます。

そういうことで、今後も皆さんたちのところで、そんなに私たちやってますよ、やってますよと余り大っぴらに表現はしないかもわかりませんが、夜も寝ないで頑張っているところも私から皆さんに御紹介をさせていただきたいなというふうに思っております。

以上です。

### ○片渕 彰議員

ずっと今回の一般質問の中でも嘉瀬川の水もということでもありますので、総評いたしまして、地沈水路とかを早目に引くとかですね、いろいろ計画をして、少しでも人災で、人の力によってとめれる分はとめていければと思っております。安心・安全なまちづくりにひとつ皆さんの力をおかりして、私の一般質問はこれで終わります。

### ○白武 悟議長

これで片渕彰議員の一般質問を終わります。

議案第71号から議案第73号までの3件が追加提出されました。これは皆さんのお手元に配付しているものであります。

### 日程第3

### ○白武 悟議長

日程第3、議案第71号から議案第73号までを一括して議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

### ○田島健一町長

本日、追加提案いたしました議案について御説明を申し上げます。

議案第71号「平成25年度白石町特定環境保全公共下水道白石1号幹線管渠布設工事

(第11工区)請負契約について」、議案第72号「白石町立北明小学校体育館非構造部材耐震化等改修工事請負契約について」及び議案第73号「白石町立有明西小学校体育館非構造部材耐震化等改修工事請負契約について」は、白石町議会の議決に付すべき契約に該当するため、今回提案するものでございます。

提案いたしました議案については以上のおりでございます。詳細については、課長のほうから説明をさせます。十分に御審議賜りますようお願いいたします。

#### ○白武 悟議長

内容説明を求めます。

#### ○赤坂和俊下水道課長

議案第71号「平成25年度白石町特定環境保全公共下水道白石1号幹線管渠布設工事(11工区)請負契約について」、御説明を申し上げます。

本工事につきましては、有明地域の汚水量を集約して処理場へと流送をするための役割を担う白石1号幹線管渠の工事であります。工事場所につきましては、配付をさせていただいております図面に赤色で示してあります、国道207号の白石町大字戸ケ里にあります高島病院の交差点から廻里江橋までの車道西側になります。

この工事の主な内容としましては、推進工事として管径250ミリメートルの推進用硬質塩化ビニール管を深さ3.3メートルほどの位置に埋設します。また、一部開削工事を含めまして総延長427.6メートルの区間において、夜間工事として下水道管渠工事を行うものであります。また、その推進工事後に、推進工事で用いました立坑を利用しまして10基のマンホールの築造工事を行うこととなります。

今回の工事につきましては、白石町建設工事条件つき一般競争入札実施要領に基づきまして8月20日に公告を行いましたところ、3業者から入札参加届の提出がありました。その後、見積もり期間を経て9月13日に入札を行いましたところ、予定価格9,252万6,000円に対しまして松尾建設株式会社佐賀支店が7,623万円で落札いたしましたので、9月17日に仮契約を締結いたしております。

なお、配付をさせていただいております工事入札結果表につきましては、消費税を含まない価格で表示をいたしております。

今回の契約は、白石町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例により議会の議決を求めるものであります。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

#### ○北川勝己学校教育課長

議案第72号「白石町立北明小学校体育館非構造部材耐震化等改修工事請負契約について」、御説明をいたします。

契約の目的は、白石町立北明小学校体育館非構造部材耐震化等改修工事。工事場所は、白石町立北明小学校であります。契約金額は、税込みの5,145万円です。契約の相手方は、唐津市二太子2丁目7番51号の唐津土建工業株式会社であります。工期につきましては、議会の議決日の翌日から平成26年1月17日までとしております。

今回の工事につきましては、地震対策として体育館の屋根改修、天井の落下防止、壁等の非構造部材の耐震化を図るものでございます。工事内容は、外壁等改修1,735平方メートル、天井改修704平方メートル、屋根改修728平方メートル、アリーナの床改修750平方メートル、防水改修234平方メートル、その他一式となっております。

去る8月27日に杵島郡、武雄市、鹿島市の近傍市町村による11社による入札を行いました。予算超過のため入札不調となっております。これによりまして、入札資格者指名審査委員会において、県内全域の建設A級業者の中で経営審査事項の総合評定値1,100点以上のA級業者10社を選定いただきまして、再度9月17日に10社による指名競争入札を行いました。その結果、落札金額、税抜きで4,900万円で唐津土建が落札し、9月18日に仮契約を行っております。

今回の契約につきましては、議会へ付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に該当するため、議会の議決を求めるものであります。

続きまして、議案第73号「白石町立有明西小学校体育館非構造部材耐震化等改修工事請負契約について」でございます。

契約の目的は、白石町立有明西小学校体育館非構造部材耐震化等改修工事でございます。工事場所は、白石町立有明西小学校。契約の金額は、税込みの7,224万円です。契約の相手方は、杵島郡江北町大字山口1398番地の1、株式会社峰組であります。工期につきましては、議会の議決日の翌日から平成26年2月28日まででございます。

工事内容といたしましては、外壁改修742平方メートル、内壁の改修1,179平方メートル、天井の改修が508平方メートル、屋根改修が965平方メートル、建具改修、昇降口改修、その他一式となっております。

去る9月17日に近傍市町村の10社と町内業者1社による合計11社による指名競争入札を行いました。その結果、落札金額、税抜きの6,880万円で峰組が落札をいたしました。9月18日に仮契約を行っております。

今回の契約につきましては、議会へ付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に該当するため、議会の議決を求めるものであります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

## ○白武 悟議長

以上で本日の議事日程は終了いたしました。

24日は議案質疑となっております。

本日はこれにて散会いたします。

16時46分 散会

---

上記、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成25年9月20日

白石町議会議長 白 武 悟

署 名 議 員 草 場 祥 則

署 名 議 員 片 渕 栄二郎

事 務 局 長 鶴 崎 俊 昭